

文教福祉委員会会議録

1 日 時 令和6年2月7日（水曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午後 4時51分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	溝 手 宣 良	副委員長	山 名 正 晃
	委 員	小 野 耕 作	委 員	仁 熊 進
	〃	萱 野 哲 也	〃	村 木 理 英
	〃	頓 宮 美津子		
(欠席)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	西 村 佳 子	同次長	宇 野 裕
同主幹	岩 佐 知 美		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫	政策監	難 波 敏 文
総合政策部長	梅 田 政 徳	総務部長	内 田 和 弘
文化スポーツ部長	林 直 方	スポーツ振興課長	倉 本 伸 一
スポーツ振興課主幹	中 山 知 輝		
保健福祉部長	上 田 真 琴	健康医療課長	白 神 洋
健康医療課主幹	今 若 睦 也	健康医療課主幹	竹 下 あけみ
教育長	久 山 延 司	教育部長	加治佐 一 晃
教育総務課長	藤 原 直 樹	教育総務課主幹	高 谷 直 樹
教育総務課主幹	佐 藤 亘	部活動地域移行推進室長	平 田 壮太郎
学校教育課長	在 間 恭 子	学校教育課主幹	田 中 よし子
学校教育課主幹	難 波 昭 彦		
地食べ学校給食センターえがお所長	松 久 茂 喜		
警防課主幹	石 井 博 喜		

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

- (1) 病院施設整備補助金の交付を受けた長野病院の運営状況について
- (2) 昭和五つ星学園及び維新小学校・維新幼稚園の今後について
- (3) 小規模特認校とコミュニティ・スクール化について
- (4) 神在幼稚園の状況について
- (5) 放課後児童クラブについて

- (6) 学校給食について
- (7) 総社市内の幼・小・中学校において発生したいじめ案件について
- (8) 幼・小・中学校における送迎時の安全対策について

報告事項

- (1) 2024 そうじゃ吉備路マラソンについて
- (2) 幼稚園の魅力化について
- (3) 部活動の地域移行について

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前9時57分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の(1)、2024そうじゃ吉備路マラソンについて当局の報告をお願いします。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 失礼いたします。

それでは、資料の9を御覧ください。

(1) 2024そうじゃ吉備路マラソンについて報告させていただきます。

令和6年2月25日に開催する2024大会につきましては、今回5年ぶりに全種目で実施いたします。昨年11月1日からランナーのエントリーを受け付けまして、今年1月8日で参加申込みを締め切りました。5km、3kmを除く種目につきまして1月19日まで期間延長しました結果、エントリー数につきましては1万2,015人となったものでございます。それぞれの人数につきましては資料のとおりですが、フルマラソンにつきましては昨年より約100人減、10kmにつきましては約200人の減となりましたが、その一方ハーフマラソンにつきましては600人増となっております。また、5km、3kmにつきましては合わせて約1,000人、ランニングイベントにつきましては合わせて約3,300人という結果となっております。

また、ボランティアにつきましては、今回2,611人というたくさんの方に参加申込みをいただきました。これは昨年の2,454人を上回っております。主な要因といたしましては、前回から始めた企業給水が4社から5社になったこと、また総社市と包括連携協定を締結している大学などの協力、そのほか議員の皆様をはじめ地域の皆様、また企業の皆様など、大変多くの申し込みをいただいたところでございます。本当にありがとうございます。

裏面を御覧ください。

ゲストランナーにつきましてはですが、女子マラソンアテネ五輪代表の坂本直子さん、坂本さんにつきましては10kmと800mの2種目に参加いただきます。競歩のアテネ、北京、ロンドンオリンピック代表の山崎勇喜さんにつきましてはフルマラソン、東京パラリンピック女子マラソン代表の西島美保子さんにつきましてはそうじゃ吉備路マラソン初のブラインドランナーということで参加いただきます。ハーフマラソンに参加いただきます。それから、箱根駅伝で区間賞の活躍をされました青山学院大学の黒田朝日選手につきましてはハーフマラソン、それから招待チームといたしまして倉敷高校、興譲館高校の陸上競技部の皆さんに参加いただきます。

それから、新たな取組といたしまして、ハーフマラソンについては制限時間を40分延長し3時間半にしております。参加しやすい基準となったことで、参加数が伸びたものと考えております。それから、800mにつきましては車椅子の方も参加可能としましたところ、10名の参加申込みがありました。

続きまして、オリジナル給食についてですが、大会当日交通規制の影響もございますので、市内店舗の方にランナー向けの給食を提供してくれる店舗を募りました。そうしましたところ、今回4店舗応募がございまして、4箇所の給水所で給食を提供することになりました。このオリジナル給食によりまして給食物の魅力化を図ったものでございます。

それから、ランナーの応援イラストにつきましては、市内の幼稚園や保育園、障がい者の事業所の皆様にイラストを募りまして、ランナーの後押しをしようとするものでございます。これをきびじアリーナや武道館の更衣室に掲示しようとするものでございますが、今回約100点の応募がございました。

それから、救護体制につきましてはですが、前大会に続きましてドクターランナー、メディカルサポートランナーを導入します。これにつきましては、メディカルサポートランナーのほうが、すみません資料のほうが167名となっておるんですが、すみません、訂正のほうをお願いします、211名の申込みがございました。これによりまして救護体制の充実を図っていくところでございます。

それから、そうじゃまる得！サービスも実施いたします。これは、チラシを市内の賛同店舗に置いていただくことで、店舗ごとのサービスの提供を受けられるというものでございますが、こちらが今回2月17日から26日までの期間で実施いたします。今回108店舗の店舗に協力をいただきまして実施することができております。

それから、市政情報課と協力いたしまして、大会のフォトコンテストも開催することとしております。

それからもう一点、昨日ですが、市長が事業説明を行いました2024大会における能登支援チャリティーについてでございます。令和6年能登半島地震の被災地を支援するために2024そうじゃ吉備路マラソンにおきまして、大会当日と前日にチャリティーブースの設置と募金箱の設置を行います。チャリティーブースにつきましては1,000円を頂いて総社市の特産品等を返礼するというものでございまして、返礼品の仕入れ額を除いた収益全額を寄附することとしております。返礼品につきましては、障がい者事業所のクッキー、総社市産の野菜、小学校カレー、チュッピーウオーター、そうじゃ吉備路マラソングッズなどを考えているところでございます。大会前日に前日受付を行います市民会館、大会当日にはきびじアリーナ、武道館で実施しようと考えております。募金箱につきましては、大会前日は市民会館、大会当日は更衣室があるきびじアリーナや武道館、大会本部などの設置を考えているところでございます。被災地支援のためこれらの取組を行ってまいります。

それから、今後の予定につきましてはですが、2月10日にクリーン作戦を実施いたします。市内の高校、総社高校、総社南高校と協力いたしまして、会場周辺のクリーン作戦を行います。また、事務局スタッフにおきまして足守川沿いの土手の清掃を行っていこうと思っております。それから、大会1週間前の19日からは、職員の皆さんに御協力いただきまして会場準備を進めてまいります。前日24日は前夜祭、大会当日25日を迎えることができたかと考えております。大会まで3週間で切

りましたので、無事に大会が開催できますようこれからの準備を進めてまいるところでございます。

報告については以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） ちょっと聞かせてください。

先ほど足守川の清掃をすると言われたんですけど、いつやりますか。日にちだけ教えていただいてもいいですか。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 小野委員の御質問にお答えいたします。

足守川の清掃につきましても2月10日と考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今回、マラソン中の提供する食事、給食、これはメニューが増えているということで、以前東北マラソンの視察に行ったときに、東北大学と連携をしていたので大学の先生に、歩いている参加者、3km地点とか5km地点とかその地点に合う食事のメニューを考えて、エネルギーが消化できるというメニュー、そこまでされているというのを聞いてきたんですけど、例えばそういうマラソンランナーにとっていい食事という観点のものでは、そこまでは研究をしているわけではなくて、ただ提供したいというのを、場所を4箇所考えてやってる、どういう視点でそれを選ばれたか教えていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

今回、初めての試みということで市内店舗にオリジナル給食を募ったところでございます。出ていただいた店舗が今回そういった店舗でございまして、その中で提供できるものということでございましたので、今お話しいただいたようなことにつきましては今後また検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） お聞かせください。

エントリーを延長するということで延長されて、いろいろ呼びかけもされたと思うんですけども、この延長したことによってどれだけエントリー数がぐっと伸びたか、それはどの種目が伸びたかというのが、分析はまだ後ほどかもしれないんですけども、その点が分かれば教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名副委員長の御質問でございます。

今回、5 km、3 kmを除く種目について期間延長をさせていただいたところでございます。詳細な伸びにつきましては把握していないんですけど、特にハーフマラソンにつきまして伸びがすごく大きかったことは実感しております。年明け、そうじゃ吉備路マラソンの傾向といたしまして締切直前に申込みをされる方がたくさんおられますので、PR活動の効果を踏まえまして駆け込みの申込み、それと期間延長による申込みのほうが増えたと実感しております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。今回、このエントリー数を見てるところがあるんですけども、全体的には減ってて、800 mが上がってるというところ、これは2019年と、コロナ禍前と比較させていただくんですけども、ただ5 km、3 kmに関してかなり下がってるところが見受けられると思うんです。2019年のときは5 kmが2,308人、3 kmが2,491人だったんですけど、この2024は703人と342人と、ぐっと桁も落ちてるところがあるんですが、ここのところなぜこういうふうに落ちたのかというような、本当に分析前かもしれないです、このエントリーの時点でどういった要因があったのかというのが分かればお願いします。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 山名副委員長の御質問でございます。

今回、5年ぶりに実施いたします短い距離の種目につきましてエントリー数が低調に終わったところでございますが、特に5 km、3 kmにつきましては、特に3 kmですね、前回小・中学生のみだった種目について高校生が参加できるように中学生以上としたところでございます。そういったことも一つのミスだったかもしれません。あとまた詳細な分析についてはこれからやっていただくんですが、物価高の影響でありますとか、もしかすると、ほかの大会でもそういう傾向があるんですけど、短い距離についての参加者は減ってきてるという状況もございますので、次回大会に向けてはそういったことも踏まえまして考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 6のところでゲストランナー、招待チームということで、これらの方々の処遇をお聞かせ願いたいと思います。交通費や、あとは何かしらの手当もしくはお礼等があると思うんですけども、そのあたりどのようになっていますか、教えてください。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 萱野委員の御質問でございます。

ゲストランナーの処遇についてということでございますが、ゲストランナーにつきましてはそれ

ぞれの方と実際交渉いたします。幾らの金額で来ていただけますかということも正直にこちらも財政事情もお話しさせていただきまして、それぞれに応じて決定させていただくということでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） それらはここで言えないものなんですか。どのくらいのお金が彼ら彼女らに払われるんでしょうか。こういうものは分かんないですか。あと、招待チームについても、高校生だったりするんですけど、そういった方々に対しての、チームなんで、チームのほうへ何かしら出したりするのかということと、あとゲストランナーはいいかもしれない、招待チームで走られる方、ハーフマラソン、5 km、3 kmということで、その方々が出る種目というかグループというのはどういうふうなグループになってますか。前も言ったかもしれませんが、これはあくまでも市民マラソンで、こういった方々が大体がちで走られれば1位、2位、3位、もう独占するわけです。来られる人がもう上位がこういった方。それでそういう方々が豪華賞品とまでは言いませんけど、賞品を全部かささらっていくというのが、これが本当の市民マラソンなのかという問題があると思うんですけど、そのあたりのグループ、本来市民の方が市民マラソンでこういった方々はそういったものは遠慮していただくべき、そして市民の方々が本当にプロじゃない、ここではプロじゃないかもしれませんが、そういった競技としてやられてるんじゃないかと健康的にやってちょっとでも記録を伸ばしていこうよと、そういう人たちがいるグループでやるのか、それともここだけは違うグループで走ってもらうのかという、そのあたりのことをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 萱野委員の御質問でございます。

招待チーム、高校生につきましては参加料無料ということのみで参加いただいているところでございます。先ほどの市民マラソンであるというところの招待チームの位置づけでございますが、事務局といたしましては、そういった全国で活躍されてる陸上部の方と一緒に走っていただくことで一般市民の方にもその走りを体感していただけることができるのではないかとということで一緒に種目のほうで参加いただいているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） きっと独占して賞品をかささらって、毎年のことなんです、これ。だからいかがというか、何か違和感を大変感じて、招待してもらって走ってもらって、言ってみれば上位はもう独占なのは決まってることじゃない。ある程度もう想定内じゃないですか。それでその方々に上位の賞品を渡すと、賞品を渡すために呼んでるようにしか僕は受け取れないのと、あとゲストランナーのお金の部分、どのくらいかかっているかって、ここじゃまだ言えない、まだ決まっていない、決まって契約もある程度決まっているからこの日来ますよということなんだろうけど、こ

ういった何か特に招待しましたよ、招待しましたよというのがクローズアップばかりされて、どこに向かって走ってるのかなというのは思ってて、実際にどれだけお金がかかってるのというところは明確にさせていただけたほうがいいと思うんです。これもやっぱり税金であり、ランナーが参加費を払った中の運営なので、本当に今言うように賞品に対してもそうですし、ゲストランナーばかりに対してのものの費用ばかりが上がっているってなるのもちょっと。多少のランナーさんもいてもいいとは思いますが、盛り上げるという意味で。客寄せパンダじゃないですけど、そういった方も必要だとは思いますが、そのあたりのお金のことも知らせていただけたら助かるなと思ってます。

○委員長（溝手宣良君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（倉本伸一君） 萱野委員の再度の御質問でございます。

ゲストランナーについての謝礼等のことでございます。今回、坂本直子さんにつきましては20万円を話をさせていただいております。それから、山崎勇喜さん、西島美保子さんにつきましては交通費のみ、黒田朝日選手につきましても同等のお話をさせていただいております。

以上です。

（「分かりました。ありがとうございます。結構です。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、調査事項の(1)、病院施設整備補助金の交付を受けた長野病院の運営状況についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いします。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） お手元の資料の1のほうを御覧いただきたいと思います。

調査事項(1)病院施設整備補助金が交付された長野病院の現状について、前回12月14日開催の文教福祉委員会所管事務調査以降の六つの医療機能の実施状況を御説明いたします。

まず、2次救急医療機能ですが、表の上の辺りに総社市全体の救急搬送状況を記載しております。それに対する長野病院の救急搬送の受入れ実績を表の中段辺りに記載をしております。その長野病院の受入れの実績でございますが、12月は16件、1月は26件でありまして、8月以降6箇月間で142件となっております。そのうち日中の受入れが12月は14件、1月は19件になりまして、夜間の受入れが12月は2件、1月は7件という実績でございました。また、急患の方が自身で時間外に受診されますウオークイン患者でございますが、こちらが12月が26件、1月が28件の受入れでございました。このほかにも夜間に病気に関する電話相談なども1日に3件から4件程度は受けていらっしゃるという状況でございます。

受け入れた患者の主な疾患等でございますが、8月から12月までの状況で申し上げますと、主な疾患は熱中症や新型コロナ、肺炎など、記載していますとおりでございますが、救急搬送の応需率、こちらは49%となっております。その救急搬送について受入れができなかった理由としましては、重症などの傷病の症状から対応できない場合や、また夜間当直医の専門外の外傷、疾病、そういったことが多い状況でございます。

また、救急搬送された患者ですが、傷病の状況といたしましては、軽症が71人、中等症39人、重症はゼロ人、また死亡が6人という内訳でございます。救急搬送及びウオークインで受診した患者のうち入院に至った患者は33人でありまして、平均入院期間といたしましてはおおむね10日前後というところでございます。

なお、2次救急医療機能につきましては長野病院の院長や看護師長などと協議のほうを行いついて、さらなる受入れのほうを依頼したところでございまして、病院側につきましても担当医師によって受入れの数というものが異なっているという状況を把握されているところでございまして、病院内で各医師に積極的な搬送受入れについて伝達し対応しているといったことでございました。

次に、回復期リハビリテーション機能ですが、地域包括ケア病床13床の利用状況でございますが、12月の新規の入院患者数は12人、退院患者は13人でありました。主な疾患及び転院元、転院先につきましては記載のとおりでございまして、平均入院日数は約19日、在宅復帰率、60日以内に自宅に戻られる患者の割合といったところですが、そこらは96%になっておりまして、リハビリを行い在宅復帰へという回復期の割合を果たしていただいているところでございます。

1ページお開きいただきまして、リハビリ室の利用の状況でございます。12月は入院患者延べ1,497人及び外来は延べ350人が利用のほうをいたしております。そのうち心大血管リハビリテーション、移転新築した長野病院が特に力を入れられている心臓リハビリといったところになります。が、こちらは12月は入院患者延べ148名及び外来患者延べ117人が受診をされておりまして、高齢化に伴い増加する心疾患の患者の回復という役割のほうを果たしていただいているといったところでございます。

次に、地域連携室でございますが、ソーシャルワーカー等による連絡、調整、相談としまして、患者さんや御家族等との相談が12月に延べ177件、医療機関、先ほどの回復期リハビリテーション機能であったような転院に伴う連絡調整のほう延べ65件ありました。

また、緩和ケア機能でございますが、こちらは12月実績で外来が9人の患者さんに、また入院では5人の患者さんに実施した状況でございます。

次に、災害拠点機能でございますが、前回地震を想定した訓練を3月に行うと御説明のほうをいたしました。が、こちらの日程が決まりまして、こちら3月15日に実施の予定となっております。

次に、健診センター機能でございますが、表の合計欄のところを御覧いただければと思います。が、8月の移転開業から12月までの5箇月間の受診者数及び令和5年4月から12月までの9箇月間の受診者数と、その横の令和4年度の長野病院の受診者数の実績を比較できるように記載のほうを

しております。まず、国保特定健診ですが、移転開業以降5箇月間で51人の方が受診されておまして、令和5年度では57人の受診者数となっております。また、後期高齢者健診ですが、移転開業以降5箇月間で15人が受診されておまして、令和5年度では26人が受診されている状況です。また、5がん検診ですが、表の実施数につきましては、企業健診などでがん検診を受診されたケースというものも含んでおりますので、実施数の下にありますうち市委託分、市の検診として受けられた方の数で御説明をさせていただきますと、5がん検診全体で移転開業以降5箇月間で95人が受診されておまして、令和5年度では104人という受診者数となっております。また、新たに始められました乳がん検診、子宮頸がん検診につきましては、乳がん検診が28人、子宮頸がん検診が20人受診されておまして、受診者数のほうを伸ばしているというところでございまして、人間ドック、こちらにも新たに始められたところですが、5箇月間で69人の方が受診されているということで、いずれも昨年と比べ受診者数を伸ばしているといったところでございます。

次に、下の表に移りまして、市の個別健診、市が市内医療機関に委託している健診でございまして、令和5年8月から長野病院が健診機能を行うようになってどのように変わったのかという状況を、年度途中になりますので数字は精査中のものになりますが、お伝えのほうをさせていただきますと、令和4年度12月末と比較して、令和5年度12月末は、医療機関方式全体で国保特定健診が受診者390人が438人、プラス48人増加しておまして、そのうち長野病院は20人から57人ということですので、37人増加しているといった状況でございまして、長野病院の受診者の増加が医療機関方式全体の増加に寄与しているといったことが分かるかと思えます。

同様に後期高齢者健診を見ていきますと、受診者422人が464人、プラス42人増加しており、そのうち長野病院は11人から26人、プラス15人増加しております。また、5がん検診も同様に見ていきますと、受診者2,391人が2,555人に増加、プラス164人ということでございまして、そのうち長野病院は34人から104人、プラス70人増加している状況でありまして、国保特定健診同様に長野病院の受診者数の増加が医療機関方式全体の増加の一因になっていると考えているところでございます。

1ページお開きいただきまして、次に、各検診受診者に占める初受診者の割合ですが、医療機関方式全体と比較しますと、長野病院は5がん検診でいずれも初受診の割合が高くなっている状況です。検診無関心層や規定の年齢を迎えて初めて検診を受けたという人が多く受診されてるという状況でありまして、これまで検診を受診していなかった層の受診のきっかけになっていると考えられますし、また検診を一度受診したところで以降も受診される傾向が強いと申しますか、ほぼ皆さん同じところで受けるといったことになってくるということでございますので、そういった中で現状着実に受診者数を伸ばしている状況でございます。この調子で検診未受診者を受診につなげる努力をしていただいて、本市の検診、病気になる前の予防、こちらの観点が非常に大切なところでございますので、受診者数をさらに伸ばしていただきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） お伺いいたします。

長野病院の救急搬送の受入れについてなんですけども、思ったより以上にこれは救急搬送が少ないんじゃないかなと思うんですが、病院側の事情もあるとは思いますが、そこら辺病院側の事情と、それから先ほど病院のほうも改善していくという意志を伝えられたという話でしたが、何を改善していくかというところが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

断った理由といたしますか、受けなかった理由につきましては、先ほど申し上げました症状によるものとか、また夜間で医師が、それこそ当直で回しておりますので、外科の医師のときに内科が来るとか、そういった具合のことで受けられないことがあるといった状況が多いといったところでございますが、病院側の２点目の改善のところでございますが、各医師にそれでも受けれるものもあるのではないかとといったことも含めて医師のほうにさらなる受入れのほうを院長先生のほうからお伝えしていった、さらに受けていただくような形にしていきたいといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。私も長野病院はかかっているわけなんですけども、なかなか例えば外科の先生が午後からは４時ぐらいまでは毎日のようにおられないというところで、外科の処置ができないとかということが多々あります。なので、救急というか急に行ったところで先生が帰ってくるまで待っていただかなきゃいけないからよその病院に行ってくださいねということもありました。そこら辺も確認していただいて、長野病院の医師の確保というところでしっかりと管理していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 仁熊委員の御質問でございますが、やはり医師の確保は大切でございますので、その辺の確認のほうはしてまいるところでございますが、やはり医師の１週間の勤務の日程とかというものの関係上、やはり外科、内科、そういった先生がいるとき、いないときというのは各病院生じるところでございます。一定程度そういったものはありつつ、市内３病院で市内の患者の方をしっかりと受け止めていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。その辺はよろしくお願いいたしますんですけど、ただこれはよその病院から比べてもあまりにも受入れが少ないと思いますので、ぜひともよろしく願

いたします。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員、答弁を求めますか。

（「要らないです。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 救急搬送についてはいろいろ思うところはあるんですけど、いいです、今後病院側と話をして今後の数字が上がっていけばいいなということを思います。思うところはあるんですけども。

あと、災害拠点機能、これに対する補助も出してるからここへ出してきたんですけど、確認を含めてこの災害拠点機能の根拠となる要綱、どういうことでしたか。何でここに出すのが災害拠点機能、この根拠となる要綱の部分について再度確認を含めてお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございますが、要綱につきましては総社市病院施設整備補助金交付要綱の中の別表の部分、別表２の部分でございます。災害拠点機能につきましては、災害時に備えた病院自体の強靱化を図り市が行う災害対応に協力するとともに、市内のトリアージ拠点として傷病者や広域搬送への対応を行う施設機能をいうと、対象の内容になっておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 分かりました。まさにそのとおりで、長野病院自体が何かあったときにそこが拠点として今いる患者さんだけの対応ではない、いろんな災害時に受け入れたり、またそういった方をトリアージや何やかんやして、総社市民全体のための災害拠点機能となるということだったのは確認しました、分かりました。

今ここで災害拠点に関するということで締結でということで、訓練実施状況ということで、警防調査、災害時担当部門別訓練、消火設備、こういったものは法令上、消火設備なんかは法令上しないといけないものだとも僕も認識しております。それは当たり前のことで、災害時、会議ですよとかそれらも病院を維持していく上で看護師や関連する医師なんかにも協力し合って、そういうことも災害時にどうあるかというのは昨今の時代、病院に限らず、どこの自治体でもそうですよね、やっていますし、会社の中でも災害時どうするかで従業員をどう逃がしていくか、そういうものは当たり前のことなんです。地震訓練実施予定、こういったものというのはあくまでもその病院内の中で本来法律上やるべきもの、そして昨今の時代それは法律上やるべきことでもなくても企業として従業員や患者のこと、顧客のことなんかとも考えれば当然としてやるべきことではあると思うんです。

さっき言った要綱の中であっこれは拠点として市民全体を守りますよというような訓練や、そういったことというのはどこでそういうことが行われるんですか。今ここに書いてるのは、結局病院

内でやって当たり前なことをやりますよだけなんですけど、今後そういうふうな災害拠点となる、ここに補助を出してるんですから、それが機能するような訓練や制度の仕組みをつくったり、そういう部屋もあったというふうに聞いてます。その部屋をどういかしていくのか、市民の方を招いてとか、そういうふうなのはどのようなことをやっていくんですか。これだと今の現状維持でしかないように思うんですけれども。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問でございますが、3月15日に地震を想定した訓練を実施するということですが、そういったところは法令上というよりも広く消防とも連携しながら市のほうもそちらに参加しながらの訓練にしていければということを現在長野病院は構想として持たれているということですので、そういった中で今おっしゃられたような市全体としての拠点機能と、そういったことについてもどうしていくのかというものを考えながらこの訓練を行っていければというふうに私どもも思っておりますのでございます。

以上でございます。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 教えてください。

2次救急医療機能のところなんですけど、いま日中と夜間の受入れ数が書かれてて、応需率が49%というところがあります。これなんですけども、日中は何件来て何件受け入れたかという日中の率、夜間はどれだけのが来てどれだけ受け入れたかという率が分かればなんですけど、夜間のほうが少ないというか、8月9月は二桁行ってるのに、10月11月になってからぐっと落ちてるところもあるんで、要因としては先ほど医師がというところもありましたが、どれだけ来てどれだけ断ったのかというのが分かれば。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名副委員長の御質問でございますが、日中と夜間に分けての応需率というものは、そちらのデータのほうは持ち合わせてないところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、2点あります。1点は、院長の月平均在院日数みたいなのが分かれば、分かりませんね。

それと、健診、人間ドックなんですけど、企業健診が非常に増えています、459人。これは今まで人間ドックをできるところが少ないから今回人間ドックが整備されたので増えているのか、今まで倉敷中央病院とか行ってた方がこちらに移行して増えているというのか、その辺の状況を教えていた

だきたいです。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問でございますが、人間ドックがいわゆる市外に行ってた方がこちらのほうに移られたかどうかといった具合でございますが、初受診の状況から見ましても非常に新たに人間ドックで受けてみようという方が長野病院を多く受診されている状況でございます。一定数、倉敷市に行かれた方がこちらにということもあるかとは思いますが、状況としましてはそういった初めて受けてみようと思われる方が非常に多いという状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、企業健診なので、これは総社市内の企業が増えているということですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございますが、人間ドックというくくりでお話ししたところでございまして、企業健診につきましては企業が定期的に従業員に受診のほうをするような健診でございますので、市内の企業のほうが多い状況になっているところではございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 長野病院はもともと療養型の病院です。全ベッドの7割相当が療養型になってるという、そういう病院に持って行って救急というのをやらせようということに私はもともと無理があると思います、もともとが。制度設計に無理があるなということをまず申し上げたい。その中で、まずやはり、なぜかこの救急のテーマが一番に上がってくるんです、常に。それはもう補助金の制度の6項目の中に救急が第1項目に上がってるからというたてりがあるからやむを得ないということは分かります。そのことを前提としてお話をさせていただきたいと。

そもそも結局救急というのはいろいろ種類があって、例えば非常に身近な救急でいうと、以前吉備医師会の先生方をお願いしていた夜間救急がありますよね、夕方から9時ぐらいまでやるというの。これというのはどういう意味があったかということです、これは。実際じゃあその夜間の救急に急患受付に何人患者さんが来たかって。ゼロがほとんどです。来ても1人とか。じゃあゼロだと、1人だから、というんで、これは必要ないんだと言えるかどうかです、これはもともとが。それを全部長野病院が一手に引き受けてこれをやってくれてるんです、これは本当は。だからこういう数字は出てますけど、ウォークインというのでそういう方がここへ来るわけですから、これは非常に市民の皆さんには安全をこれは売ってるんです。

それから、数字は出てませんが、多分電話問合せというのものもあるんだと思うんです、結局。だけど、開業医の先生もどんどん合理化したりして、なかなか夜間で受付できないです、実際、物理

的に。電話がかかってきても電話に出れないし、対応できない。数字には出てませんが、電話の問合せなんかも結構かかってるんじゃないかと思うんです、これ。ただ出てませんが。だけど、電話でつながってるということを思うだけでも、患者はある一定の安心感を得られるんです、これ。これは救急というレベルじゃないかも分かりませんが、非常に身近な医療の現場だと思います。そういった意味合いが非常に強い性質の病院じゃないかなと思う、だから。

救急車が搬送されるというだけで、その成果が上がってるだけで、短絡的に評価すべきじゃないと、私はこう思います。だから、外科の先生も毎晩いるわけじゃないし、内科の先生がいてくれるというときにドクターとつながるというだけで安心感があるということも、これはメリットじゃないかと思うんです、これは。だからといって外科の先生をもっと招聘して外来を充実させてくれという願いはそれはすべきです。当然すべきなんだけど、たてりとしてそこを忘れていないかということをもまず訴えたい、私は。だから、救急の搬送の件数が増えないから増えないからといって何もやってないということにはならないということです。そのことをあえて私は申し上げたい。

それから、さっき頓宮委員が言われましたけど、回復期リハビリテーションのところで一番大切なのは市内クリニックのところ、転院先。これが書いてあるんです。吉備医師会とどのくらいネットワークが張れてるかです、長野病院は、一番のテーマは。だから、私が聞くところによると、健診するというのは最近の長野病院に行ったら健診しろろばっかり言われて大変だと言われるんです。それはちょっと方向が違って、本当を言うと、一般市民の人が長野病院に行ったら健診してもらえから行けるんだよという流れをつくっていくということが私は大事じゃないかと思うんですけど、私の質問はそこなんです、結局。十分健診の施設が整っている病院の機能として一般市民の方にそれが周知できてるか。そしてさらにそれが吉備医師会の先生と連携できてるか、そのあたり総社市はどのように音頭を取ってるか、お答えください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

かねてから長野病院では療養病床が主でありまして、全86床のうち73床が現状も療養型ということでございます。また、地域包括ケア病床13床ございまして、そのうち救急優先病床が3床という具合のことでございまして、回復期をやりながらさらに救急も受け入れるということをこの13床でやっているといったことでございます。そういった中で問合せがありました吉備医師会との回復期等、また健診等での受入れ、また一般市民への周知、そういったことにつきましてですが、市としても現状は長野病院は8月開院でしたので、健康カレンダー等、そういったものの周知というのはできてなかったところですが、そういったところでしっかり長野病院が健診施設を整えているというところにつきましても、ほかの病院も同様でございしますが、周知のほうはしていきたいと考えているところでございます。

また、吉備医師会の中での転院等の受入れ、またクリニックから病院、病院からクリニックへとというその流れでございしますが、そういったことにつきましても今後吉備医師会の中でお話のほうは

していきたいかなと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 吉備医師会の先生方との連携ということが長野病院が一番テーマだと思います。先ほど申し上げました夜間の急患の受付ということ、実際これは開業医の先生からしてみれば、結局人件費だけ持ち出しになるということ、これは。市から幾らかお金が出とるかも分かりませんが、完璧に持ち出しです。私は薬局をやっとるからよく分かるんです。人件費だけ増える。でも、やらないわけにいかないわけです。従業員も疲弊する。特にこれから働き方改革で従業員の時間の縛りが出てくる。それを長野病院が一手に引き受けてくれてるわけです。これは非常にありがたいわけ、本当に。そこはきっちり。それは吉備医師会の先生は言わないかも知れませんが、市としてはそこは思っておかにはいけんと思います、これは根本的に。それをもって今度はいかに連携を取っていくかということを長野病院に積極的にアピールして、制度設計を市がつくっていくということをきちっとやっていただきたいと思いますので。答弁は要りません。終わります。

○委員長（溝手宣良君） 答弁要らない。

（「要らないです。言いたければ言ってください。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 村木委員の御意見について回答させていただきます。

今、村木委員から御指摘をいただいたとおり、夜間診療ですけれども、もともと吉備医師会のほうに昨年度まで委託をさせていただいておりましたが、今お話のあったとおり1日に平均してしまうと1件にも満たないような件数であったところ、やはり医師の先生、看護師、そうした体制を組むところ、もちろん薬局もそうですけれども、なかなか負担になっていたところがございまして、昨年度で一旦終了をさせていただいたというところでございます。

そうした中で、長野病院が新たにそういった24時間体制をしいてというところで、こういったウオークイン患者の受入れというところの受皿になってきていると思います。件数としても増えてきているところで、そうしたところが少しずつですが定着をしてきているのかなというふうに思っております。

また、冒頭の説明でも申し上げましたが、1日に電話の問合せとしましても三、四件ほど電話がかかってきているというところで、そうした中で夜間でのそうした不安というところについて安心感を与えるということで対応ができていているところがあるのかなというふうにも思います。

また、健診のところにつきましては、8月に長野病院の開院の際に報告したとおり周知はさせていただきましたが、市内全体として健診未受診者を受診につなげていくということを市としてもしっかり広報しながら全体として上げていくことを進めていきたいと思っております。

また、吉備医師会のほうにつきましてもそうした長野病院ができたところでの成果ですとか、またこうした他の医療機関の連携等についてあらゆる機会ですりずつお話をしながら地域の医療提供

体制をつくっていったらというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） すみません、村木委員が言われたんで、そりゃ村木委員が言われるように見えないところで2次救急とは言えないけれどもそういったところで電話の対応とか今言われたけど、あるのは分かってます。何の仕事もそうです。言われたことだけこれ、目的に挙げた以外のことを下積み下積み、いろんなことがあって目標が達成できるわけで、でもこの2次救急に対して約3億円以上のお金がある中で、結局今言うように前回の委員会でも2次救急の受入れをもっとしてもらいべきだって我々が言ったから、そちらも言ったんでしょう。本当はここの数字をどういうふうに実際に市当局は思われてるんですか。そういうふうなところもあって2次救急に関してはこれで満足してるのか、いや満足してないから多分言いに行ったんで、議員が言え言えと言ったから言ったんですか、違いますよね。じゃあここの数字をどういうふうに上げていけばいいんですか。ここの数字がどうなれば総社市として10億円のうち3億円ですか、が補助した価値に見合うと思ってるんですか。これはいつも報告でこうなってます、実数でこうなってます、なってますって。今日答弁ができなければいいですけど、なってますだけじゃなくて、この数字がどうなれば内訳の3億円の効果が総社市としての福祉向上につながったのかというのを、ぜひ次回ここでそういうのは言えないかもしれませんが、突然なんで、ここの数字をどこまで上げていけば納得する、今言うように3病院あって、せめて3分の1は持ってほしいというのは、普通そう思います。でも、そうじゃない部分もあるんだって、そりゃどこの病院もあります、やってますよ。なんで、ここの数字というのをいつも報告だけで実数はこうですこうです、この前議員が言え言えと言ったから言いましたかどうか分かりませんが、言って、どの段階まで上げていくんですかというところを、実際病院補助要綱を組み立てたときに病院規模を考えて、そちらがこの補助金額で決めましたって、長野病院の大きさを決めてということなんで、もう用意ドンってスタートした時点から3割持ったかにかいけんのにと僕は思ってるんです。だけれども、できてないからそうだという。それで十分できてるんだって思えばいいんです、当局として。そこらをまた次、報告事項まだ今後毎回挙げてくれということなんで、そこをちゃんとした数字をもって今後出してください。

○委員長（溝手宣良君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 萱野委員の御質問にお答えをいたします。

まず、救急搬送の受入れにつきましてですけれども、前回の議会のほうで御質問されたときに市長のほうから答弁をしておりますが、長期的な理想としましては軽症患者が5割程度、中等症の患者が4割程度、重症の患者が1割程度というところで、できる限り軽症患者プラス中等症の患者の半分程度ということで、7割程度というところが受入れができたならなというところで答弁をさせていただいたと思います。この軽症、重症、中等症というのは分類は結果としての分類にはなり

ますので、搬送時点での判断が難しい場合ですとか、どうしてもかかりつけが市外ですとか、いろんな状況がありますので、一概には申し上げられませんが、そうしたところをおっしゃったというところがございます。長野病院の搬送状況につきましては、市としましても毎月報告を受けて状況を確認をするとともに、こういった状況を見ながら病院のほうと協議をこれまで何回かさせていただいてるところでございます。

まず、こういった病院が開業したというところで2次救急だけではなくて、回復期ですとか健診ですとか、新たな機能が新しく始まっているところがございます。また2次救急も今回新たに始めたというところがございます。そうした中で、まずは1日1件はというところをお願いさせていただいております。そうした中で病院の運営としてもそういったところが全体的に状況が安定してきてという中でどこまでできるかというところも我々がよく注視をしながら進めていきたいと思いますが、現状としてはそういったところがございます。また、引き続き次回も再度御指摘があったようなところを報告させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、この際私から。

すみません、まず確認をさせてください。2次救急医療機能のところで、長野病院救急搬送受入れの数なんですが、8月から11月の数をさきの議会で消防長に御答弁いただいた救急搬送の数とこの数が合致してないんです。8月から11月です。これが下の括弧書きに市外からの要請含むとなっているので、そこを含んでも日中が減ってるんです。消防長にいただいた答弁は、8月から11月で72件だったのに、ここが減ってるんです。夜間の場合は19件だったのが30件に増えているので、市外からの要請含むというところで数が増えるのは分かるんですが、日中は減ってるんです。これは数は正しいですか、どうですか。まず、その点を御確認願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の御質問でございますが、数について長野病院から提出されました資料を基に記載のほうはしているところがございますが、その内訳等につきましては少しお時間をいただき、内容を精査したいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 以上です。その点につきましては承知しました。じゃあ、後ほどその御報告を願います。

それともう一点、災害拠点機能のところについてなんですが、要は萱野委員もおっしゃいましたが、地震の訓練のときに今日の御答弁で、消防であったり市もそこに何らかの形で参加をしてということを検討しているというふうにおっしゃいましたが、ここをそれこそ市民の参加というのはどうなんでしょうか。今回の令和6年能登半島地震等を見ても、やはり大挙してその災害拠点機能

に押し寄せるということはあると思うんですが、そういったことも想定して訓練をされるのか、どういった関与を市民はできますか。病院の施設内であれば恐らく感染症であったり様々な対策をしなければならないから難しいこともあると思うんですが、あそこに向かってみんなが避難すればいいんだよというような形で市民にもある程度周知してここで訓練しますよとか、そういったことは一切されずに、あくまで病院と一部ですとといったような感覚でいらっしゃるのでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の御質問でございますが、現状におきましては地震訓練ということで行政と病院側という形で考えているところでございます。また、先ほどもお話もあったところで感染症等、病院という建物でございますので、いろいろなことも検討しながら、どういった具合のことができるかというのは病院側とは話していきたいと思いますが、やはりダイレクトに市民の不特定の方が病院内に立ち入ってというのはなかなか難しいのかなと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） そのことにつきまして、引き続きなんですが、病院施設整備補助金自体です、長野病院だけでなく薬師寺慈恵病院も対象ですし、今もう既に予算をつけるということを決定している、内定しているといったほうがいいのか、状態で、市民の関心も非常に高いところでございます。つい先日も1月1日に起きた、総社市も今一生懸命対応していただいている令和6年能登半島地震において、より市民の関心は高まっていると思うんです。なので、それこそそういった災害のときに今長野病院がそういう災害拠点機能を持ち合わせてるんだということを、じゃあどの程度の市民が知っているのかといったようなことも含めて、長野病院に実際に避難しなくともこういうときには長野病院に行ったらいいですよといったようなことをどの程度周知されているのか、今後周知されていくのか、そういったあたりの計画があれば御答弁いただきたいと思います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の再度の御質問でございますが、長野病院につきましては基本病院施設ということでございまして、福祉避難所としての位置づけというものを重きを置いて考えているところでございまして、そういったところにつきましては現状において市のホームページ等で既に周知しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 少し補足ですけれども、今後例えばハザードマップですとか全戸配布しているようなもの等につきましても改訂の中でそういった位置づけをしていきますし、あらゆる機会を通じて今後周知を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。避難訓練であつたり地震、災害時の対応ということになりますと、危機管理室との連携とかといったこともありますし、これが同じ項目で薬師寺慈恵病院にも債務負担行為を今のところしているはずなので、そういったところも含めてちゃんと横串を刺すといったことを、今日総合政策部長もいらっしゃいますが、そういった対応も必要になるかと思います。だから、長野病院のことだから長野病院のことだけで健康医療課だけでという問題ではないというふうに思いますので、そういったところも含めてしっかり連携を取っていただきたいというふうに思います。ここについていかがでしょう。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 委員長の再度の御質問にお答えをいたします。

長野病院だけではなくてほかの補助をする病院に対してももちろん同じように対応していくとともに、当然こういった内容を危機管理室とも協議をして調整をして進めているところでございます。そういった庁内でも連携をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

しばらく休憩をいたします。約10分間。

休憩 午前11時5分

再開 午前11時15分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項の2、昭和五つ星学園及び維新小学校・維新幼稚園の今後についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 調査事項2、昭和五つ星学園及び維新小学校・維新幼稚園の今後について御説明いたします。

資料2を御覧ください。

見開き左側の資料につきましては、これまでの所管事務調査の中で御説明したものを改めてまと

めたものですが、表の下から二つ目の跡地利用を加えております。維新小、維新幼稚園の跡地利用については、これまで令和5年2月と7月の2回、維新地区地域住民約30名と教育長、教育部長及び担当で話合いの場を持っております。地域住民からは、避難所など防災拠点とすること、また親子で集える支援の施設、人々が集まりスポーツや芸術を楽しむことができる施設、道の駅、不登校児童生徒が学べるフリースクールなど、多様な意見が出されております。昨年末には維新小学校区の地域づくり協議会の会長からこれまでの地域と教育委員会との話合いで出た意見をまとめたものを要望書という形で頂き、今後はそれを基に市役所内でも協議し、地域の方々とも話し合っていきたいと考えております。

資料の右側を御覧ください。

昭和五つ星学園の特色について説明いたします。

上にお示ししております英語特区による国際理解教育の推進と、下のほうにあります12年間を見通した教育の推進については、現在も取り組んでいるもので、義務教育学校になってもこれまでの取組を継続してまいります。特に下にあります12年間を見通した教育の推進については、交流ルームの活用、また職員室接続機器については常時つけておき一体感を持たせるなど、新たな取組も加え連携の強化を図ってまいります。

また、ページ中ほどにあります昭和の自然と地域の特色を生かした環境教育の推進、これを新たに加えて、このページの3本柱を特色として教育活動を進めてまいります。昭和の自然と地域の特色を生かした環境教育については、資料に示しておりますとおり自然を生かした学習、地域の歴史学習、地元の企業と連携した学習、関係機関と連携した学習を考えております。また、プレゼンルームを活用しながらアウトプットの場を設定していくことを大切にしていきたいと考えております。環境教育を教育課程に位置づけ、学校教育目標の達成に向けた活動となるように取り組んでまいります。なお、下にあります放課後、休日の自然体験教室については、これは学校の教育課程外の活動となりますので、他課とも連携を図ってまいります。

説明は以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 今回、維新小学校の跡地活用に関してなんですけども、地元のほうからの要望書が提出されたというのがありました。令和5年2月と7月と話をしているんな案が出てきたということなんですけども、それが盛り込まれた要望書なら要望書の中にどういうふうなのをやってくれという要望が出たのかというのが、その詳細というか向こうはどういうことを要望されているのかというのが分かればお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名副委員長の御質問にお答えします。

要望書が12月25日付で地域づくり協議会会長名で届きました。この要望書といいますのが、こういうふうにしてくれという一つの案として地域の要望として方向性を示したのではなくて、この2回の協議会というか話し合い、そこで出たそれぞれの御意見、それからそれ以外でも地域の声を拾ってのことかもしれませんが、ほとんどが2回の話し合いの場に出た御意見であります。先ほど課長のほうが主立ったものを申しましたが、一番強いのはどういうふうに活用するにしても避難所としての機能は残してほしい、これは一貫して御要望としてあります。その上で先ほど課長が説明したもの以外ではフリースクールですとか不登校特例校として使えないか、学校機能を残したいというそういう御要望もありました。それから、企業誘致の御意見もありました。それから、スポーツジムですとかグラウンドゴルフ場にしてほしいとか、様々です。本当に多種多様な御意見が書面で要望書として届いたということでございます。全部読み上げてものすごたくさんありますので、主立ったものはそういうことでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。そういう要望書が提出されたということなんですが、こちら側から、総社市として、総社市教育委員会としてこの跡地はこういうふうにしたいんだということ、今本当に言うと地域のほうからの意見の吸い上げばかりになってるんですけども、こちら側がどうしたいかというのって向こうとの話し合いの中でも示していつてるのでしょうか。もう地域からの要望だけで考えていくのか、どちらかをお聞かせいただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名副委員長の再度の御質問にお答えします。

これは、こちらの方向としては7月のときに、もちろん御要望もしっかりお受けした上で企業誘致も含めて考えていきたいということを、明確にそこでは企業誘致ということをお話ししました。これに関して住民の皆さんは明らかに反対というのはありませんでした。これは市がずっと持つていく、また地域が管理することになったら相当広い敷地なので、それもありだろうなというような御意見でありました。だから今こちらから示しているのは、御要望はお聞きしていきたい、と同時に企業誘致も併せて考えていきたい、話し合いをしてる企業もあると。その上で方向性がある程度固まる前に、出てきたら御相談させていただくということを示しております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。その企業誘致をやっていききたいという考えを示されたところなんですけども、これは教育委員会だけではなかなか難しいところで、企業誘致商工振興課とも連携してやっていかなければならないんじゃないかなとは思います。そういうところを一緒にやっていける体制をしっかりと考えているのかということと、あとは地域の方の要望で出たもの以外にも、例えばあれだけの施設の広さもあるんで、ここは企業です、ここは市民の方に貸出しをし

す、全体的なもちろん当たり前の話ですけど防災というか避難所としては機能は当たり前のことなんだと思いますので、体育館のところへ避難することもできるすとか、そういうふうな、企業で行くのか、もう地域からの要望の集いの場になったりとか、そういう場所で一点に行くのではなくて、いろんなマルチな動き方ができるような、そういう施設にするんだという考えはあるかどうかという確認をさせてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 今お話にあった、分割するといいますか、いろんな機能を持たせる、そういうことは十分考えられることだと思っております。グラウンドや体育館とそれから教室棟と、また機能が違いますので、そういうことも考えられると思います。教育委員会だけでなく、全庁的というお話ですが、現在も教育委員会とそれから市長、副市長とも相談をしながら進めていると、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） それがこの4月までに間に合うかどうかというところもあって、例えばここでも跡地活用がなかなか決まらないうと先に延びてしまうかもしれないですけど、その場合、維持管理をどこが行っていくのかというのもあるし、いつまでにこれをやっていくんだというような、言ったらもうここまでだよというような、ここで決まらなければもう市のほうから示した方向でやっていくんだというようなタイムリミットというんですか、そういうのを設けなければいけないのかなというふうにも感じてるんですけども、その点はどうですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） タイムリミットはという御質問でございますが、この4月から目標でありましたがちょっと難しい状況となっております。といいますのは、企業とも継続して話し合いをしているという状況でございますので、タイムリミットがなかなか相手があることですので、決めるのは難しい部分はありますが、できるだけ早急には思っております。決まるまではこのまま市が管理ということになります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 制服、体操服、帽子的ところですが、中学校は令和5年度から新しい制服を使用。今中学校が様々なことで制服が新しくなっているんですけども、小学校が中学校の制服に準じた制服か昭和小学校の制服を使用って、これは「か」ということは、どちらか選択肢があるということなのか、それともまだ未定なのか、どちらでしょうか。非常に制服はお金がかかりますので。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

選択が可能という意味でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 次に、体操服については1年から9年同じデザインとありますが、同じデザインですが、幼稚園仕様、小学校仕様という、全く同じデザインで大きさが違うということなのか、少し幼稚園生らしいとか、何かそういう工夫とかというのは考えているんですか。もう決まってるんですよね、ここも。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

幼稚園の体操服についてはまた別のものということになります。小・中学生は同じ体操服ということになります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、1年からと書いてありました、すみません。これ全て新調するとしたら、どのくらいの費用がかかるのでしょうか。それと、そもそもこれまで英語特区を10年されて、かなり教育予算がつぎ込まれています。さらに今回新しく五つ星学園義務教育学校ということに移行するんですが、そもそもこの義務教育学校の全体の予算というか、どのくらいかかるのかというのが見えてこないの、その辺が少し気にかかるところではあるんですが、お答えできる範囲でお知らせいただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

制服ですとか、それから体操服、全部そろえたら幾らかかるかという御質問ですが、今持ち合わせてないものですから、費用が幾らかということは分かりません。そこはあまりかからないように、中学校というか7年生から9年生までは、これは中学校の制服ですから、これは義務教育学校だけのことじゃなくてほかの学校も一緒です。当面は維新小から来る子も維新小の制服でいいということにしておりますから、移行期間ですから、そういうことでできるだけ経費がかからないようにしております。体操服も基本は新しいものは1年生から9年生まで同じものにしますが、当面は今までのものを使える場合には使っていただくということで、できるだけ保護者負担は抑えていくような方向で考えております。

それから、義務教育学校を設立するためにトータルで幾らの予算がかかるかという御質問であります、これもそれぞれ施設改修ですとか補正予算で5,000万円つけていただきましたが、そのほかはそれぞれの議会で補正予算をお話しさせていただいたり、その範囲ですから、そんなに大きな予算にはなっていないと思いますが、はっきりしたことはすぐにはお答えできないという状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 子どもに係る、教育に係るお金を惜しんではいけないと私は思っておりますが、この昭和地区の人口が減少していてそこを盛り上げていきたいという思いはすごくよく分かるんですけれども、基本義務教育ですので、ほかの地域の学校の子どもの、教育の目的は「各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い」と教育基本法にありますよね。その部分で何か差が出てきている、この地区のみしている気がしてならないんです。

これまでも最初英語特区にいたしましても、一番最初のうったてのときには、検定を受けるときには優遇があったりとか、基本義務教育なのである程度の能力の差とか、そういった部分でほかにもそれなりの、この昭和の自然を活用してというのは特区的にはとてもいいと思います。昭和の自然を生かしてというのは。ですけど、英語特区も引き続きというところに私はかねてから疑問を持っているんですが、その辺の部分が、例えば将来よいと思って昭和五つ星学園に転校してきました。転校したけれどもなかなかちょっと違うなと思って元の学校に戻ったときに、例えば小学校6年生から仕組みが違いますよね、ほかの学校とは。なので、その辺の差を埋めることとか。

義務教育学校のデメリットに四つあると思うんです。人間関係がある程度固定しやすい、幼稚園から中学校3年まで全て同じ顔ぶれで行ってしまう、また転校等の適応、今言ったように移ってきた、ほかから来たという場合の適応をどのように配慮して持っていくか、あるいは高学年生徒の影響にすごく配慮が必要になってくる、他学年と他学級での児童生徒の管理に非常に注意が必要であると。様々な、あと教員免許です。その取得に準備を要する、当然これはされていると思うんですけれども、この辺のデメリットをどの程度解消して実際にこの4月から行うという準備が万端なのかというところにいささか不安があるんですが、その辺の自信を持ってこれを進めていくというお気持ちをお聞かせいただきたいんですけど。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えしますが、義務教育というのは基本的に最低限のといえますか、同等の教育を全ての国民が受けると、そういうものがありますが、今求められているものは、そういう中でそこを逸脱しない範囲で特色ある学校づくりということが求められています。これは例えば英語特区でしたら英語の授業数を増やしてますが、これも指導要領の中で認められている範囲で増やしているということでもあります。だから、英語特区も一つの特色と考えてます。義務教育の教育の平等性といえますか、そういうこととプラスして特色、これは英語特区だけでなく、ほかの学校も、ここの学校は体育に力を入れるんだというところもあるし、自然科学に力を入れるんだというところもあるし、そういうものであっていいのかなというふうには思っています。ただ、英語特区の場合は人口減少地域を特区として指定して、地域の活性化にも生かすという目的もありますから、教育だけのことではないんですが、教育についてはそういう認められた範囲で特色づくりの一つとして考えているということでもあります。

それから、いろんなデメリット等ありましたが、その中で教員免許のことをおっしゃってくださいました。これがなかなか今県で担当職員の人事が動いている時期ではありますが、将来的には義務教育学校は、小学校、中学校両方の免許を持った教員をそろえたいと思っていますが、急にはできませんので、小学校の免許だけだったら基本的には1年生から6年生まで、中学校だけだったら7年生から9年生までの指導しかできません。ただ、例えば中学校の数学を持っていたら小学校の算数はできる、小学校の免許を持っていなくても。そういうような制度がありますから、そういう制度の範囲で担当をさせていく、徐々に小・中学校の両方の免許を持った教員を人事異動で配置していくと、そういうふうに今考えてるところでございます。

そのほかのおっしゃってくださった人間関係ですとか、そういうことは他の学校と違う部分がありますが、そういう中でそれも特色として、デメリットじゃなくてメリットにしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） この際、私より申し上げますが、質問される場合に質問者におかれましてはできるだけ要点を絞って、できるだけ簡潔に質問していただけるようお願いしたいと思います。

他に質疑はございませんでしょうか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） その他の項目で施設改修ということなんですけど、これ先日も年明けて昭和のほうを歩いてますと、本当に喜んでくれてました。あれが昭和との意見交換会で要望が出て、すぐ補正予算も出て、議員の皆さんの御協力、執行部の御協力もあって5,000万円の補正予算を組んで、御地元の方もまちづくり協議会の会長さんもお会いして大変喜んでくださって、それは結構なんですけど、一つ懸念してるのは、私ね、土日歩いたんです、あの辺をてくてく。土日も工事してるんです。庁舎はしないことになってるじゃないですか。それに対して御地元の方と話は行われてるんだろうけれども、御地元の方から聞くと、これ大丈夫かと、あの時点で補正予算を組んで5,000万円の改修だということですからすぐ行っていただいて、今土日も工事業者が本来学校、そりゃ管理上きちっとされてると思うんですけど、先生や管理者がいない中で工事してて、言ってみれば突貫工事なわけで、これが本当に大丈夫なのかという声もお聞きをしてるんです。

簡単に言うとこの進捗状況について今御説明が願えればと思いますし、進捗状況について、急なことで補正予算がついて動いていって、進捗状況なんかも御地元の皆さんに、もちろんこの4月1日に、3月末には完成して入学式には間に合わず、もしくは入学説明会等々もあると思うんですけど、それまでにある程度間に合わさないといけないと思うんですけど、そういった不安の声もありますので、ここのその他の改修についての進捗状況をお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 萱野委員からの御質問にお答えいたします。

改修につきまして補正予算をつけていただきまして本当にありがとうございました。今10月の臨時市議会におきまして御議決いただきました5,000万円、それからトイレについては既決の予算でさせていただくというふうな御説明をさせていただいておりますけれども、順次進めてるところでございます。先ほど土日の工事ということで突貫工事というふうなことだったんですけれども、逆に言いますと平日授業の間工事ができないと、そういった事情もありまして、逆に平日できてない分を土日でさせていただいてるというふうな状況でございます。当然、管理上大丈夫なのかというふうな御心配をいただいておりますけれども、そのあたりは学校とも協議いたしまして不備のないように対応してまいりたいというふうに考えております。

5,000万円補正予算をつけていただきまして、今発注が実際にできていますのが約3,000万円ほどの分については発注が完了して進めているところでございます。年度末に向けて新しい義務教育学校の開校に向けまして間に合うようにしていきたいというふうに考えております。主なものにつきましては外壁の塗装、これがかなり予算がかかっております。それから5,000万円とは別にやっておりますけれども、トイレの洋式化、乾式化というのも併せてやっているところでございます。

また、次の議会でも御相談させていただこうと思うんですけれども、せっかく5,000万円つけていただきまして学校ともいろんな協議をしております。その中で改修の中で春休み、期間は短いので、長期の休みじゃないとできないような改修も希望を受けておりますので、そういったものについては必要な繰越措置等を行いまして、対応してまいりたいと思います。基本的には年度末までに完成するようということで今進めているところでございます。

以上です。

（「分かりました。ありがとうございました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 細かいところなんですけれども、12年間を見通した教育の推進の中にピア・サポートの充実というのがあります。これは本当に同じような境遇の方ですとか、そういうのを話し合ったりして心のケアをできるようなものだと思うんですけれども、この教育の中でのピア・サポートの充実というのをどういうふうに考えられてる、これもこの義務教育学校の中だけでやっていくものなのか、その部分、詳細がもし分かればお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

ピア・サポートについてですが、これについては義務教育学校だけではなく市内全ての幼稚園から中学校までで行っている取組です。これは、不登校対策として誰もが行きたくなる学校づくりの中の四つの柱の一つとして取り組んでおります異学年交流が中心となります。一般の学校ですと小学校から幼稚園に行つてとか、中学生が小学校へ行つてというような交流ですが、幼稚園併設型の義務教育学校になるということで幼稚園からいわゆる中学生との交流も一つの校舎の中で行えると

ということで、より取組が進んでいくと考えております。異学年の交流はもちろんなんですけれども、同学年でのピア・サポートもできるようにしっかりと進めていきたいと計画しております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、最終的に今年の4月から、申込みを受けて何名で出発するのかというのを教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

現時点の数なんですけれども、五つ星の幼稚園のほうになります。全部で24名です。それから、義務教育学校1年生から9年生までが合わせて181人です。この後もう少し増えるかもしれませんが、現時点の人数ということになっております。181人のうち特区としての人数が83人、約46%となっております。幼稚園のほうは24人中7人、約29%、30%ぐらいが特区としての通学、通園という状況です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ありがとうございます。これはほとんど市内ですか、それとも市外。市内市外の内訳を教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

義務教育学校について学区外通学、市外からは17人が市外から通うという状況です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 幼稚園は全部市内ということですね。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 幼稚園につきましては、市内のほか倉敷市も1人いらっしゃるという状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） その倉敷市の子は親が送り迎え、どういうふうな通園方法なんですか、倉敷市の子。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 昭和五つ星学園に限らず、特区利用で市外から来られる方がいらっしゃいますけれども、幼稚園につきましては全て保護者で送迎を担うということになっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません。宿泊行事の実施学年で幼稚園と義務教育学校合同のキャンパス交流は行っていく。運動会についてはキャンパスごとということは、幼稚園は幼稚園のみの運動会、小学校は小学校の運動会ということになるんですか。そのとき小学校の6年生は中学校の運動会に出るんですか、それとも小学校の運動会に出るんですか。どういうふうになるんでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

運動会についてはキャンパスごとということで、来年度につきましては6年生の子は中学校のほうのキャンパス、6－9キャンパスですので、そちらのほうで運動会を行います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） これは私の私見なんですけど、義務教育学校と小中一貫校の違いというのは、私自身はやはり教職員の先生方の受け止め方が大変気になります。中学校の先生と小学校の先生がうまくいけるのかとか、小学校と幼稚園の先生がうまくいけるのか、先生の現場というのはなかなか一般的には見えてこないところなんで、中学校の先生同士が固まって小学校の先生をいじめるとか、分かりやすく言えばですよ、そういった傾向になる方向性もあるのかなというのは私は心配です。そこをいかに校長先生がコーディネートしていくであるとかサポートしてくれるであるとか、そこは非常に大切だと思うんですけど、その辺何か工夫されてるところがありますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 村木委員の御質問にお答えいたします。

まさに我々もそこが一番これから力を入れていかないといけない部分だと思います。これは小中一貫校というのはもう20年ぐらい前から取り組んでるところもあって、例えば近隣で言いますと広島県の府中市ですとか呉市だとかというのは、もう20年ぐらい前から小中一貫校ということで取り組んでおられます。その学校の先生、校長先生、教頭先生とも話をしたことがありますけど、カリキュラムですとかいろんなことで協議が必要だったんだけど、最後の最後はやっぱり教員の意識をそろえるということが一番難しかったというふうにおっしゃっておられます。そういう面でそこはこれから教育委員会として本当に力を入れていかないといけないことだと思います。

いわゆる小中一貫校とそれから義務教育学校の大きな違いの一つとして、校長が義務教育学校は1人です。それから小中一貫校というのはそれぞれに小学校、中学校に校長がいるということで、管理職の人数は通常の小学校、中学校と同じだけをそろえていきたいと今県教委と協議しているところですが、校長が1人であるというのと2人であるというのは違うと思うんです。そういう意味で大変だと思いますが、校長がしっかりとその教員の、小・中違う文化でこれまでやってきた、そういう教員の意識合わせを力を入れてやっていかないといけない、教育委員会としてもし

っかりサポートしていかないといけない、そういうことを我々考えているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なければ、私から。

すみません、維新小・幼の跡地利用のことで確認なんです、今維新小学校、校舎も体育館もあります、幼稚園の園舎もあります、運動場、敷地。これ資産価値ってどのくらいか把握されてますか。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手委員長の御質問にお答えさせていただきます。

資産価値といってもいろいろと言い方があるんですけども、不動産鑑定であるとかということは今やってはいない状況で、ただ一方で固定資産税の評価額というものがありますので、それは市のほうで市内の土地全て把握しておりますのである程度分かるという状況にはなっております。だからすみません、今の時点で幾らということは申し上げられる状況ではないんですけども、恐らくいざ売るとなったら幾らで売なのかという趣旨の御質問かなと思いますけれども、その際はしっかり不動産鑑定士を予算を入れてやるということになると思いますので、ただ現時点でそこまで行っていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 承知をしました。先ほどの話で、結局企業を誘致することもあり得るといった場合に企業に対して建物を利用していただく形で、例えば貸し出すのか企業に対して、またはそれはもう売却するのかといったこともあろうかと思います。問題としてそれが企業も入ってこないよ、地元との協議の結果なかなか適正な利用にたどり着かないよといったときに、それはいつまでそれこそ管理をどういうふうにしていくのか、もういつそのことスクラップしてしまうということも考えなければならないと思うんですが、先ほどの御答弁の中にも地元からの要望で避難所としての機能は残してほしいということがあったので、避難所としての機能を残すのであれば売却というのは考えにくいのかなとか、企業に来ていただいた場合、それが賃貸であろうが売却であろうが、でも地域の人の避難所としては残してほしいといった条件をつけて企業と話をするのかとか、そういったところが大切なところではないかなというふうに思うんですが、そういった意味でやはり資産価値というのは分かっていたほうがいいのではないかなというふうに思ったので、先ほどの質問をさせていただきました。そろそろもうある程度の方角を出さないとずるずると行ってしまうと思うので、英断が必要かなと、スクラップということも考える必要があるのかなと思うんですが、御見解をお聞かせください。

教育長。

○教育長（久山延司君） 溝手委員長の御質問にお答えします。

売却か、それとも貸し出す、貸すかということで、これも含めて企業との話合いということになると思います。今の時点で必ず売却するというふうに決めてるわけではございません。それで、確かにこれはいつまでもずるずるというわけにはいかないという、先ほどのタイムリミットはいつかという御質問もありましたけど、これはもう本当に急いでいきたいと思っておりますが、いつまでという期限はなかなか今、相手があることですので、はっきり申し上げられませんが、今の状態で管理するというのもお金がかかることですので、できるだけ早く決定していきたいというふうに思っております。

それから、避難所に関してですが、これは売却するにしてもお貸しするにしても、一つの条件としてつけていかないといけないと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なしとの声がありました。それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

この際、しばらく休憩をいたします。再開は午後１時とさせていただきます。

休憩 午後０時０分

再開 午後０時５９分

○委員長（溝手宣良君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、午前中の質疑に対する答弁がとおりということで、お願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 午前中、頓宮委員のほうから制服、体操服の価格についての御質問がありましたので、お答えいたします。

参考に総社市内の平均の価格も併せてお伝えできればと思っております。

まず、制服の上着についてです。市内の平均としては、小学校が約９,０００円、中学校が平均が約２万５００円が市内の平均です。昭和五つ星学園のほうの上着の小学校が８,１９０円から１０,３００円、サイズによって異なります。中学校に準じた新しい制服と、あと中学校の新制服は同じ価格で２万５００円です。

続いて、ズボンについてです。半ズボンですが、市内の小学校の平均が約３,９００円、市内中学校

のスラックスになりますが、平均が約1万4,000円です。昭和五つ星学園の半ズボンにつきましては4,300円から4,800円、準じた制服の半ズボンについては1万500円です。中学校の制服のほうは、これは長ズボンになりますが、夏用が1万2,500円、冬用が1万3,500円となっております。

スカートについてです。市内の小学校のつりスカートの平均が5,500円、中学校のスカートの平均が約1万4,000円です。昭和五つ星学園についてはつりスカートの額が5,700円から6,960円、準じたものが1万1,300円、中学校の制服が1万3,000円となっております。

続いて、体操服についてです。市内半袖体操服の平均が小学校が1,900円、中学校の半袖が2,900円です。昭和五つ星学園につきましては半袖が2,560円から3,080円です。ハーフパンツについては、市内平均が小学校が約2,100円、中学校が2,900円、昭和五つ星学園が2,750円から3,180円です。長袖の体操服です。市内小学校が約4,000円が平均、中学校が4,700円が平均です。昭和五つ星学園が4,290円から5,290円です。最後に、体操服の長ズボンになりますが、市内の小学校が3,700円、中学校が3,800円が平均で、昭和五つ星学園が3,780円から4,290円となっております。この価格が8月現在のものですので、もしかするとその後変動があるかもしれません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） ただいま御報告いただきましたが、よろしいですか。

質疑ありますか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） 教えてください。中学校の制服の移行のときに、前のを持っていったら2割引きとかあったと思うんですが、これはありますか、まだ。

○委員長（溝手宣良君） お答えできますか。今の御報告に対する質疑ではないように思う。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 小野委員の御質問ですが、8月の時点で交渉中ということの情報なんですが、3年間だけ2割引きにするという話もありますが、それが8月の時点で交渉中ということでした。その後、すみません、どういう状況かが今すぐには把握できておりません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、以上にさせていただきます。

次に、報告事項の3、部活動の地域移行について当局の報告をお願いします。

部活動地域移行推進室室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） 報告事項3、部活動の地域移行について御説明いたします。

資料11を御覧ください。

部活動の地域移行について令和5年度の取組でございます。大きな取組六つになります。

まず、1番目、総社中学校、昭和中学校の合同部活動は、土日、祝日、長期休業中に実施しております。1月末現在でバスの運行を51回、種目名の後ろの括弧内の数字は種目ごとのバス運行回数

を示しています。合同で活動しにくい種目については、顧問の先生と意見交換を行い、課題を洗い出しながら現在の部活動のよさを踏襲した新しいスポーツ文化芸術活動を一緒に考えていく必要があると考えています。

続いて、2番目、10月から総社中学校、昭和中学校合同バスケットボール部の休日の活動を地域クラブ「SOWAバスケットボールクラブ」として地域クラブのモデルケースとして実施しています。クラブ登録人数は男女合わせて30人となっています。参加している生徒と指導者は学校部活動と同じであるため、生徒や指導者の負担はほとんどなく移行できたケースとなっております。活動自体は問題なくできておりますが、中央競技団体への登録を含めた大会参加の在り方などが今後の課題と考えております。

続いて、3番目です。今年度地域部活動指導員への登録は、4月の7人から11人増加し、18人となっております。実際派遣している種目と人数についてはお示ししているとおりです。ここで資料の修正なんですけど、中段、部活動指導員派遣種目に陸上1人、剣道1人の追加をお願いいたします。申し訳ありません。現在13人の方が指導に当たっております。今後も指導者の確保に向けて種目別競技の場でも指導者発掘のための情報収集に努めてまいります。

次に、4番目です。今年度実施いたしました指導者研修は、参加者の満足度も5段階評価で平均4.47となっており、また肯定的な感想も多くいただきましたので、来年度も継続して実施したいと考えております。指導者部会において指導者育成のためにも多くの方に参加してもらえよう、研修の実施時期や日程などの改善を指摘されましたので、この辺を日程について改善をしてまいります。

続きまして、5番目。こちらの卓球の実施日が令和5年1月10日となっておりますが、令和6年1月10日です。申し訳ありません。5番目、地域移行について、情報や課題の共有、意見交換のために競技、種目ごとに説明しているところがございます。運動部の種目については、市のスポーツ協会専門部代表者への説明をしております。また、文化部についても吹奏楽、合唱関係へ説明を行っております。今後も様々な場面で説明し、情報提供に努め、課題の共有や指導者派遣の協力体制を整えていきたいと考えています。

次に、6番目。岡山県立大学と連携した取組についてです。総社東中学校、総社西中学校のサッカー部を対象に活動時の生体データを収集し、そのデータの見方と活用法について指導していただくことを計画しています。この取組から子どもたちが主体的に活動に取り組み、効果的、効率的な活動につなげていきたいと考えております。

最後のページを御覧ください。

地域移行に向けた令和6年度のスケジュールを示しております。令和6年度は合同部活動や拠点校部活動参加制度を生かして、活動人数の確保を継続しながら、総社中学校、昭和中学校の合同バレーボール部と総社西中学校のハンドボール部の休日の活動を地域クラブ活動への移行を検討しております。その中で、休日と平日の指導の連携や将来的に平日の活動を地域クラブ活動とすること

も考えていく必要があると思いますので、SOWAバスケットボールクラブの活動を検証し、平日の地域クラブ活動を検討していきたいと考えております。

また、企業連携モデルを検討していきたいと考えています。今後必要になってくると予想される金銭面や人材のサポートについて、企業とどのように連携できるか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、1点だけ。バス運行に美術部(3)って3回というふうに書いてあるんですけど、美術というのは美術の先生は必ず中学校には1人いるのかなと思っていたので、これはないところがあるからそういうバスでどこかに行かなければいけないということですか、部活としての美術部としてが存在できないということですか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） この美術の3回というのは、総社中学校の美術部と昭和中学校の美術部、2名おられるんですが、それをできるだけ一緒にできる場を設けたほうがいいと思ひまして、スケジュールが合ったときにバスを利用して合同で活動している人数であります。美術の先生、顧問については両中学校ともおられます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） それと、昭和中学校から総社中学校に行くことが多いですか。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） 今回のケース3回については昭和中学校から総社中学校へ行っていただきました。

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 指導者の確保でお伺いいたします。学生アシスタントの派遣についてなんですけども、学生アシスタントは今バスケットボールとバレーボールとに限定されて派遣されてるようですが、何人ぐらいの登録で何人ぐらい派遣されてるかというところをお伺いしたいと思ひます。

○委員長（溝手宣良君） 部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） 仁熊委員の御質問にお答えします。

学生アシスタントにつきましては4名登録で、総社西中学校にバスケットボール部、総社中学校にバレー部を派遣しております。残りの2名についてはハンドボールの方が登録しております。

（「ありがとうございます。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なければ、すみません、私から。

SOWAバスケットボールクラブとしても実施をされてるということですが、これは地域クラブなのでこのクラブの運営というのはどのようになっていますか。所属される方から幾らかでも月謝というかそういったものを頂くようになるのか、それともそこに所属する方からは別に特に頂かないのかということをお尋ねしたいのと、あと指導者の研修といったところでこの地域部活動指導員6名含む23人ということは、6人以外は指導員ではない方がということだと思んですが、これはどういうふうな基準で募集をされていたのか、この参加された人数を多いと思ってるのか少ないと思ってるのか、どういうふうにしていきたいとかといったところも教えていただきたいのと、あと完全移行する頃に平日も活動を完全移行していくんだと思うんですが、こうしたときにはやはり今の部活動から比べると活動日が減ってしまうというふうにお考えか、それとも減らないようにどうかしていこうというふうに考えていらっしゃるか、そのあたりを教えてください。

部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

まず、SOWAバスケットボールクラブが地域クラブ化されての月謝ですが、今までの部活動の活動費以外に月謝としては頂いてはおりません。

2点目、研修について23人参加のうち6人が部活動指導員ですが、残りの方につきましては実際に学校で指導していただいている顧問の先生でございます。

それから、3点目、完全移行して平日の活動日が減るのかということですが、今の現状の活動日について国の指針のとおりは確保していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） ここに括弧書きで可能な種目は平日もというふうになってるんで、不可能な種目が出てくるのかなというふうに思ったので、そういったところも含めて教えていただきたいのと、先ほどの研修に参加された指導員以外の方は顧問の先生ですよということだったんですが、そういった顧問の先生が今後は地域の指導者としてなっていくということを想定されていらっしゃるのか、それともほかからも募集は今後していくおつもりなのかを教えてください。

部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） 溝手委員長の再度の御質問にお答えいたします。

まず、平日の不可能な種目ですが、実際には平日について完全移行ができるかどうか難しい部活動はあると思います。活動日数についてはできるだけ今の現状のとおり目指していこうと思います。まずは休日の地域クラブ化ということを目指していきます。

それから、顧問の先生ですが、今後地域クラブになっても学校の先生という身分ではないです

が、兼職、兼業も含めて地域クラブ活動の指導者に当たっていただくために研修のほうへ参加していただいているということでございます。

○委員長（溝手宣良君） すみません、顧問を今現在されてる先生方にこの研修を受けていただいたということは、今後は地域移行がされたときに先生の中でこの研修と受けてない人はその顧問にならないという方向になっていくんですか。それとも、先生であればどの部活動も一応今までどおりできるという体制にはあるのはあるんですか。すみません、そのあたりの方針を教えてください。

部活動地域移行推進室長。

○部活動地域移行推進室長（平田壮太郎君） 顧問の先生も地域移行になった場合でも携わっていただきます。資格については、この研修を受けなければ指導ができないというものではございません。今までの指導経験も実績もございますので、顧問の先生もぜひ指導のほうへ携わっていただきたいと考えています。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

次に、調査事項の3、小規模特認校とコミュニティ・スクール化についての調査に入ります。

それでは、当局の説明を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 調査事項3、小規模特認校とコミュニティ・スクール化について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

まず、小規模特認校については、令和6年度実施校園は資料のとおりとなっております。そのほかの小規模特認校園の指定につきましては、今後子どもたちの人数の推移を見ながら考えていこうと思っております。

続いて、コミュニティ・スクールについてです。まず、1番、設置の目的ですが、学校運営や学校の課題に対して保護者や地域住民の皆さんが参画し、教育の目標や課題を地域と共有し、学校を支援する取組の充実と地域の社会的なつながりの向上を期待するものとなっております。

2番の表にありますように来年度、令和6年度は池田小学校、神在小学校、昭和五つ星学園を指定校としております。今年度はその準備期間として学校教育課、生涯学習課が学校評議員会へ参加し、支援をしてきました。4年後の令和9年度には市内小・中学校100%の設置を目指しております。

来年度の設置に向けた進捗状況を3にお示ししております。6月に市内全ての小・中学校の管理

職や地域連携担当者を対象としたコミュニティ・スクール研修を行いました。その後、池田小学校、神在小学校でコミュニティ・スクールについての説明や拡大熟議を行ってまいりました。今後は、今年度池田小学校や神在小学校で行ってきた年間スケジュールを他の学校とも共有し、コミュニティ・スクール100%の令和9年度に向けた設置を目指してまいります。

説明は以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） コミュニティ・スクールの目標としては、子どもの教育に対する目標や課題を共有するとありますけれども、例えば池田小学校、神在小学校、昭和五つ星学園それぞれの教育に対する目標や課題というのは具体的に何か決まったものがあるのでしょうか、教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

現在、学校のほうでは今年度の学校評議会などで今年度の振り返りなどを行っているということになりますので、その中でまた来年度以降のことについては話合いをしている状況かと思えます。こちらとしてその内容については現時点では把握をしておりません。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、私から。

すみません、小規模特認校が恐らく学区の自由化ということだけなのかなというふうには思うんですが、それで合ってますか。新たな取組なんですけど、この新たな取組を神在小学校だけいきなり両方とも実施するんですよね。なので、そういったところで神在小学校に対して負担が多いのかなという気が若干するんですが、そういったところは大丈夫でしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

確かに神在小学校は来年度から小規模特認校とコミュニティ・スクールを同時に進めていくという状況ではあります。ただ、確かに導入のときにはコミュニティ・スクールのことも同時に大丈夫だろうかという不安はありました。ただ、拡大熟議、子どもたちや地域、保護者、学校の教職員と一緒に今後の神在小学校をどんなふうにしていきたいかというような話合いの場を持つことによって、これはいい取組だなというふうな前向きな御意見を多く伺っているところですので、負担がないのかと言われるとないですというふうにお答えはできにくいんですけれども、前向きに取り組んでいる状況です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。

もう一点、要はコミュニティ・スクールというのが100%を目指すのは令和9年ということですが、来年度から目指すのが池田小学校と神在小学校、昭和五つ星学園に関しては今までにもう既にスタートしていたので分かるんですが、池田小学校と神在小学校をこの指定にした根拠というものがあるのであれば教えてください。また、逆に選ばなかったそのほかの学校についてはどういった理由でそこを選ばなかったのか、そもそも候補が何校あってこの2校に絞ったのか、2校というか3校ですけど、義務教育学校はもともとあったので2校というふうに書いてあるんですが、この2校に絞った理由が何かあるのであれば教えてください。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

まず、神在小学校のほうを池田小学校よりも先にコミュニティ・スクールというふうにかえまして、といいますのが、小規模特認校の話が出た、その話になったときに、神在小学校が地域との連携を学校の特色としていきたいというような話がありましたので、神在小学校がコミュニティ・スクールの導入に適しているのではないかというふうに判断をいたしました。池田小学校につきましては、今よりもまだ2年も3年も前に池田小学校で学校運営協議会を取り入れてはどうかというのが数年前からありました。まずは昭和・維新小学校で始めていたんですが、その次の候補としては池田小学校かなというふうになんとなく、特区という関係もありますので思っていましたので、池田小学校としても今のタイミングで進めたいということで、今年度はこの2校で準備を進めております。

ほかの学校をなぜ選ばなかったのかというふうな質問ですが、理由があって選ばなかったのではなく、2校選んだので結果としてほかの学校が令和7年度以降になったという状況ではあります。ただ、市内は大規模校もあります。学区の広さもそれぞれの学校によって違いますので、まずはモデル校として池田小学校や神在小学校でどのように立ち上げていったのか、そういったことをこの1年間でこちらもちきんとまとめまして、ほかの学校にも今後広げていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 以前も申しましたが、以前教育長はコミュニティ・スクール化はしないというような御答弁を本会議でされたことがございます。その方針が変わって全体的にそういう方針に変わっていったので、総社市はしないと言っていたものを流れに沿ってコミュニティ・スクール化をしていかなければならないねというふうに変ったのだらうとは思いますが、すみません、これはかなり難しい話だから慎重に徐々に進めようとしているんだと思うんです。ということは、その学校とその地域との連携が現時点でどれだけ十分にか仲よくというか、関係が良好なのかといったところをちゃんとリサーチして選ばれるべきだろうと思うんです。なので、他校をどの程度リサーチされてるのか、他校と地域との連携具合、関係性をリサーチをどの程度されてるのか、先にもうこことここというのがありきでそこだけを調べられているのかというようなこと

ろがあります。もっと実は導入にスムーズに向かえるところがあるんじゃないか、逆にここは難しいんじゃないかという危惧さえするんですが、危惧から質問させていただいてます。本当に大丈夫ですか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 溝手委員長の御質問にお答えします。

以前、私が本会議で今のところコミュニティ・スクールは考えてないというような答弁をしたということですが、私も記憶にございます。これはなぜそのように考えたかということですが、これは総社市は従来から学校評議員制度、これは法で定められた制度でございますが、これは非常によく機能しています。どこの学校も地域の代表という意味では同じなんです、非常にいい御意見をいただいて、校長が参考にしながら学校経営を行っている、そういう状況がどこの学校も見られるから、それを崩したくないというのもございましたし、それで十分じゃないかというふうに思っていました。

そういう中で、国のほうがこのコミュニティ・スクールを全国100%というような目標を掲げて、強く県教委を通じて推し進めてきました。そういう中で、いずれするんなら効果を上げよう、期限を切って100%総社市もやろうと、どうせやるんなら受け身ではなく効果が上がるものにするということで、今回こういう目標を定めて進めてまいりました。

そういう中でそれぞれの学校をリサーチしてるのかという御質問ですが、これはもちろん池田小学校や神在小学校についても校長の希望とか校長の意見を聞いております。それから、そのほかの学校についても教育委員会がここの学校はもう来年するぞというて一方的に言ってるのではなく、校長と協議をしながら進めているという状況でございます。校長のほうもそういう教育委員会の意図を知ってかなり積極的に考えてくださっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

村木委員。

○委員（村木理英君） コミュニティ・スクールで一番懸念されることは、地域の権限が強くなり過ぎないかということです。そこをどのように歯止めがかけられるか、コーディネーターをされる先生にいかに関与がかわってくるかというあたりをきちんと用意しとかなないと、せっかくの教育がむちゃくちゃになってしまう可能性がある、その辺の対策、考え方、あればお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 村木委員の御質問にお答えします。

地域の権限が強くなり過ぎないかという御質問でございますが、確かに学校評議員の権限というのは学校経営に意見を申し出ることができる、それから学校経営の評価をするというような権限がございまして、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会でございまして、これは学校の経営方針を承認するということになります。承認ということで、非常に権限が重いです。それから、学

校経営に意見を述べるという権限もございます。それから、教職員の任用について意見を述べることができるということで、かなり権限が強くなるわけでございます。

そういう中で、本当に学校がかえってやりにくくなるんじゃないかという御趣旨の御質問だと思いますが、これはそういう懸案も確かにございますが、そのためにしっかり話合いの場を多く持って、人間関係をつくっていくということはもう大前提だと思います。それから、人選についても慎重にといいますか、十分よく考えて人選をしないといけないというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、報告事項の2、幼稚園の魅力化について当局の報告を願います。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） それでは、報告事項の2、幼稚園の魅力化について御説明させていただきます。

資料10を御覧ください。

幼稚園の魅力化については、昨年来給食を始め取り組んでいるところでございまして、今年度計画して来年度から始めることとして2点御報告させていただきます。

今後の幼稚園のコンセプトといいますかテーマは、通わせやすい幼稚園であるということ、それから教育の質の向上というものを図らなければならないことの2点でございます。

1点目は、通わせやすい幼稚園ということで、以前も調査していただきましたロングタイム幼稚園ということを拡充していくということを考えております。こちら、すみません、表がちょっと分かりにくくて申し訳ないんですけれども、ロングタイム幼稚園を令和6年度から11園に拡大させていただきます。総社幼稚園は令和6年度から早朝を新たに始めましてロングタイム幼稚園に、南幼稚園のほうは平成30年から既に早朝も放課後も預かりを開始しておりましてロングタイムになっているというような形になっております。それぞれの幼稚園のロングタイム化をする時期、ロングタイム化した時期につきましては表のとおりでございまして、山手幼稚園は令和2年度から早朝、放課後両方とも預かりをやっているところでございまして、来年度、令和6年度からさらに定員拡充ということを図らせていただくということを考えております。

2点目です。教育の質の向上というところでございます。質の高い幼児教育を実現するため、令

和5年度、今年度から試験的に三つのテーマで研究を進めているところでございます。

1点目が、デジタル幼稚園ということで、山手幼稚園で進めさせていただいてるものでございます。ICT環境を整備させていただきまして、幼児の好奇心や探究心を育むとともに、思考力や表現力を持った子どもを育てるということを進めております。例えば写真の取組の状況は、これは園児が自分が日中に行った取組の様子を撮影して、それを何でそういう取組を行ったかですか、そのとき何を考えたか、あるいはあしたはこういう工夫をしてみたいというようなことを友達の前で発表しているという姿になります。こういった取組を通して表現力のある子ども、思考力のある子どもというものを育てていくことができると思いまして、現在山手幼稚園で研究を進めているところでございます。

もう一点目が、食育でございます。給食を開始したことを踏まえまして、食の大切さを知り、楽しく食べられる子どもの育成ということを進めてまいります。また、給食、食ということをテーマにして地域や保護者、園とつながるということを考えております。具体的な取組といたしまして、写真の取組ですけれども、給食の食材が体内でどのような働きをしているのかですか、あるいは今日の給食のメニューを見て使われている食材が何かを考えるというようなことをしております。また、園のほうにボランティアとして来てくださっている地域の方々や保護者の方々というところがあるのでございますので、そういった日々の給食の準備ですとか片づけなどを通して、保護者や地域の方々といった交流の場に幼稚園をしていくということを進めております。

3点目、幼小連携とコミュニティ・スクールという点でございます。先ほど御説明させていただきましたコミュニティ・スクールですけれども、こちらは幼稚園も同じ学校教育法の学校ということで設置を進めてまいります。幼・小で一つのコミュニティ・スクールとして昭和五つ星学園のような形をイメージしていただければと思うんですけれども、同じ教育目標を持って子どもを育てていくということを掲げることによって幼・小連携を促進していくということが可能になると考えております。

現在こういった取組を進めさせていただきまして、口頭ですけれども、現在の幼稚園の入園状況について御説明させていただきます。

現在、直近で集計したのが先月の15日時点でございますけれども、幼稚園の令和6年4月1日からの入園希望者数は688人でございます。参考に昨年のほぼ同時期の数を見てますと690人というところでございますので、ほぼ昨年と同じような水準で推移しているかなと考えられます。一方で、預かり保育の利用人数ということが、これは大きく変わっておりまして、来年度利用分につきましては337名の希望があるところでございます。参考に昨年の時点の数字では279名というところでございまして、1割、2割程度希望者が増えているという状況でございます。こういうような取組を通してさらに充実した幼稚園教育というものを一人でも多くの市民の方に受けていただきまして、将来の総社市を担う子どもを育成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 質疑に入る前に確認させてくださいなんですが、デジタル幼稚園、山手幼稚園のことを書かれてるところで、「ICTを活用した幼児教育を行う」ってなってるんですけど、これって「幼児教育」の間違いじゃないですか、それとも「幼児教育」というのがあるのか、すみません。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 大変失礼しました。「幼児教育」の間違いでございます。

○委員長（溝手宣良君） 幼児教育ですね、承知しました。

じゃあ、そこを幼児教育に訂正をお願いいたします。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 通わせやすい幼稚園と教育の質の向上ということで、もちろん教育の質の向上はデジタル化であったり食育であったり、そういったものは時代とともに、保育所は保育ですけど、幼稚園は教育が目的、文部科学省が所管しますんで教育なんです。そういったものというのは時代に即して教育をやっていきましょうよということで。で、通わせたい幼稚園、食育もそうですけど、なぜ給食を始めたのかというのは、通わせやすい幼稚園に移行していくというか、言ってみればこの根本的な目的というのは待機児童の解消があるんだと思うんです。だから、今待機児童、昨今もこの時期になると1次募集が始まって2次募集があって、「保育所落ちた、死ね」じゃないですけど、こういったことがあって、待機児童を減らしていこうよと、幼稚園に促していこうよって、それが私は最大の目的なのかと、行政が考えてる目的なんだと認識をしております。まずはその点はそういう考えで、もちろん教育もしていきますよと、それは幼稚園教育なんで当たり前ですよ。でも、こういうふうにロングタイム幼稚園を各園で実施していくというのは、最大の最終目標というか根本的な目的は、保育の待機児童解消が大きな問題になっているということではないんですよね。そこだと僕も認識してますけど、教育委員会側の認識をまずはお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 萱野委員の御質問にお答えさせていただきます。

教育の質なのか待機児童対策なのかどっちか言えと言われるとなかなか難しいところではありますけれども、萱野委員がおっしゃったとおりのことを狙っているということは、これは事実でございます。昨11月議会ですか、定例会のほうで一般質問で教育長のほうから答弁させていただきましたとおり、待機児童対策として3歳、4歳、5歳児はなるべく幼稚園に通ってもらって、その空いた枠というものを0歳、1歳、2歳、幼稚園で受け入れられない子たちを受け入れていく、あるいは7時前ですとか夜遅く、幼稚園では空いていない時間に通わせる必要がある保護者のお子さんを受け入れていくということ、これを狙っているということは事実であります。

一方で、幼稚園は委員おっしゃったとおり教育機関、学校といたしまして教育の質の向上という

ことも進めていかなければならないと考えております。したがって、教育の質の向上というものの、これはこれで目的としてあります。一方で待機児童対策、これも目的としてあるということは隠されざる事実です。特にロングタイム化ということに関して言いますれば、待機児童対策ということの比重が大きいということは正直なところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 幼稚園の魅力化なんで、待機児童はどうなってんだって聞くともう外れちゃうんで聞きませんけれども、じゃあ今言うようにこれを目標数値、どういった数値でこれの効果を検証するかとなれば、検証の効果の一つのバロメーターとしては待機児童数がどのようにどうなったか、変化したかというのがこれの大きな効果だと思うんです。なので、今日はもう外れますので聞きませんが、待機児童数の実数が低ければ幼稚園にしっかり入ってきたよというふうなものは分かりやすい数字として現れるんで、そのあたり聞きたいんだけど聞けないけれども、そこなんです。待機児童の考え方というものについてどのように考えられてますかと言うとアウトなので、何ていうんですか、そういうことなので、大変リンクしたものなんで、それが待機児童の数がいかに減ったか、そして幼稚園児数が増えたかというのが検証する一つの数字になると思うんですけど、そのあたりをどのようにお考えかだけお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 大丈夫ですか。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） あまりそれだ答弁にならないように何と答弁しようか考えているところでございますけれども、おっしゃるとおり待機児童がどれくらい減ったかということは一つの効果指標にはなるのかなとは思いますが。一方で人数というものがどこまで正確かという話がございまして、例えば令和元年度生まれの子というのはその前後の集団に比べて100人ぐらい多いんです。そういった外れ値みたいなのがあると単純に人数だけ見れなくなる、その集団がどうしても待機児童の数が多くなってしまうということがありますので、なので割合とかを見るというようなそういうような形なのかなとは考えております。

ただ一方で、我々として目指してるところは、一人でも多く幼稚園を受けてもらいたいと、幼稚園に通ってもらいたいというところでございますので、幼稚園に通ってもらう人数ということ、そこら辺も見えていく必要があるのかなと思っております。そういった点では、特に今回は預かり保育ということに重点を置いているところでございますので、預かり保育の人数が昨年比で大幅に増えることになるであろうという見込みが現時点でございますので、その点は一定程度市民のニーズに応えられている、すなわち我々の成果指標としていい評価をいただけるところではないのかなと考えております。

以上でございます。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これは立てつけの問題なんですけども、結局なぜ幼稚園を通いやすい幼稚園にしなければならないか、です、これ。待機児童というような問題があると、これとこの幼稚園は全く別なんです、これは。それが整理されてないんです。幼児教育は必要なんですよというのが弱い、非常に。3歳から5歳にとって、将来の総社市を担ってもらう子どもたちに幼児教育が必要なんです、保育ではなくて幼児教育が必要なんです、だから幼稚園を通いやすい幼稚園にするんです、そのためにこうですという、そういうストーリーがないんですよ。だから、最終的に幼稚園とか保育園だか、わけ分かんなくなるんです。だったらいつそのことそれを保育園にすりゃいいじゃないかと、こうなるんです。だけど、総社市は歴史として幼稚園が多数ある、この幼稚園をいかそうじゃないかというストーリーにはなりませんか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 村木委員の御質問にお答えさせていただきます。

まさにそのとおりだと思っております。やはり正直なところを申し上げれば、現在の保護者、特に総社市というのは共働きの世帯が多いところでございます。そういった方々のニーズに応えていくということ、これ自体は市として行政として行っていかなければならないことであると考えております。一方で、委員おっしゃったとおり教育という点でということも我々忘れてはいけないと考えております。最初の説明の中でも申し上げさせていただきましたけれども、一人でも多くの方に幼稚園の教育を受けていただいて、質の高い教育を受けて、将来の総社市をつくっていただきたい、そのために教育の質の向上というものを図るということ、これを忘れてはいけないと思っておりますし、もっと強くアピールしなければいけないと思っております。ぜひ幼稚園に通って小学校に上がって地域に貢献していく、そういう人材を育てていきたいと思っております。そういったアピールが足りない、なかなか整理して我々のほうで説明できていないというところは反省すべき点ではございますけれども、そのようなことを考えておりますので、引き続き取組を進めていってアピールしてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 総社市には、特に公立の幼稚園が多いです、非常に、歴史的に。これをいかすんだと。保育園が悪いと言ってるんじゃないですよ、あくまで。だけど、社会の機構がいろいろ変わっていて、従来の幼稚園の制度設計ではもう幼稚園に子どもが集まらなくなってるんです。だから総社市は幼稚園の制度設計を変えて幼児教育を取り入れます。これを教育長、言ってください、高らかに。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりでございます。本当に幼稚園の魅力というのは学校教育の一つであるということです。それともう一つは、小学校とのつ

なぎ、小学校との連携は保育園等々にはできないことはないんですが、幼稚園のほうが圧倒的に濃いわけですね。そういうところをしっかりといかしていけないといけない。総社市は幼稚園は全て公立でございます。総社市立でございますから、私どもの直轄です。そういう意味で幼稚園教育の一層の魅力化ということを図っていきたいと思っています。

現在、待機児童の問題、それから幼稚園にどんどん流れていく形になってきてない、まだなっていないというのは、やはりゼロ歳児、1歳児、2歳児、この時点で3歳未満でお仕事の関係で預けなければならない。そうすると、例えば1歳で預けたらそのままその保育園で、園を途中で変えるのは子どもがかわいそうだからということでそのまま行かれる、3歳以上に関しては無償化でございますから、経済的にも問題ないということで、保育園のまま、そこから小学校へというルートになっていて、そこが幼稚園が圧倒的に魅力があれば3歳になったらもう幼稚園へという流れもできるかと思います。そういう意味でいろんな方策をこれからも考えて、ここでは先ほど部長が説明しましたデジタル化、それから食育ということを行いました、例えば以前に頓宮議員から一般質問でいただいた英語教育ですとか、そういうことも含めて幼稚園の魅力化を本気で取り組んでいこうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 申し上げようと思ったことを今教育長が言われたんですけど、この15園の中で11園が拡大と言ってます。幼稚園の通わせ幼稚園、教育の質の向上ということで一番通わせにくい子どもが減っている4園、山田、新本、昭和、池田は早々に英語特区で魅力化しています。そのことで確かに英語ということに来てます、いろんなところから。だったら、やっぱり魅力化、今教育長がおっしゃったように、質の高い幼児教育の中で3本柱がありますが、4番目に堂々と英語を入れてほしいんです。そうすると、本当にゼロ、1、2歳は保育なんです。教育といたらやっぱり3、4、5歳。総社市は全ての幼稚園で英語をやってるとするならば、ゼロ、1、2歳は保育園に預けますけど、3歳になったら今教育長がおっしゃったように幼稚園に預けようって、給食もあるしってなるので、ここは3本柱目に私は教育特区を入れてほしいなと思います。

結局、688人の中で337人が預かりの関係で増えてる。ということは、預かりがなかったら魅力を感じないので、変わってないということです、幼稚園に預ける保護者の意識が。預かりで増えてる。だったら、やっぱり英語じゃないかなってというのは強く。これは御答弁はいいですけど。

あと、質問は、山手幼稚園に定員拡充ってありますが、山手認定こども園で幼稚園もできます、少ないですけど。だったら何でここを山手幼稚園の定員を拡充するんですか。それだけでは足りないから。山手幼稚園があるので、遠慮して人数をとというようなことを何か園長がおっしゃってたような気がするんですけど、だったらあれなんですけど、何名ぐらい定員拡充する予定なんですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 頓宮委員の御質問にお答えさせていただきます。

すみません、4本目の柱ということで英語ということは気持ちとしてはそのとおりでございます、所管事務調査資料用に今まで報告していなかった新しい取組のところだけ書かせていただいているところでございます。おっしゃるとおり4園については過日から英語、あるいは音楽、体育というところに取り組んでいるところでございますので、そういった魅力化ということもPRしていきたいなと思っております。

御質問いただきました山手幼稚園の定員拡充のところでございますけど、すみません、書き方が悪くて申し訳なかったんですけども、これは預かり保育の定員拡充でございます。なので、山手幼稚園の定員自体が変わるわけではないんですけども、預かり保育の定員を10名程度拡充することによって検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほども出ておりますけども、確かに幼稚園は教育の場ですので、教育の質の向上というのは本当に保護者である、自分は一親でありますけども、行かせたいとなったらやっぱり幼稚園のほうに行かせたいなって思えるような場所になるのが一番だと私も思っております。

この教育の質の向上の中にありますデジタル幼稚園、山手幼稚園が取り組まれていることなんですけども、こういった取組、これは園のほうはこういうのをやりたいよというところに教育委員会が手を差し伸べていっているのか、もうこういうのをやるのはどうですかというようなメニューがあって、その中で選ばせているのかということと、あと食育ということでは久代幼稚園と総社幼稚園でやっていますけども、これって、正直言うと、給食は全園で始まっていることであって、全てでやるべきことかなとは思っています。以前にも給食の試食会に参加させていただいて、そのときは三須幼稚園に行かせていただいたんですけども、同じようなことをされてました。そこでも、食べるときにこういうのがあって、どういう栄養になるんだよという話があって、特にこの2園に特化したことではないのかなと思うんです。これを全園で今後やっていくんだ、もしくはもうやってるんだというところがあるんであれば教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、教育委員会の指示なのか現場の発意なのかという御質問でございますけれども、これは現場がやりたいと思ってきたところで教育委員会も賛同したというものでございます。教育委員会と幼稚園、学校現場というもの、それぞれ同じ教育委員会内の組織ではありますが、役割分担というものがございまして、教育委員会事務局は現場を持っていない、現場は各学校園になりますので、現場は持っていない一方で、全園に対して助言を行うとか、あるいは園では用意できないよ

うな備品や有識者のノウハウといったもの、こういったものを入手できるという特性があります。学校園のほうは現場を持っているところでございますので、いろんなことを試して試行錯誤できるというところはございます。現場のほうからこういう試行錯誤がしたいんだけど教育委員会も手伝ってほしいという話をいただきましたので、今回一緒に協力して進めさせていただいてるところでございます。

2点目の食育についてでございます。おっしゃるとおり食育、幼稚園は給食が全園で始まっておりますので、取り組んでいくべきものであると考えております。すみません、私の説明が不足していて申し訳なかったんですけども、令和5年度につきましてはこの2園で先行的にいろいろ、まさに現場で試行錯誤してもらって、その成果というものを教育委員会のほうでまとめ上げて全園に対して令和6年度からは食育というものをやってくださいというお願いをまさにしているところでございます。食育計画のような形でひな形を教育委員会のほうで作りまして、こういった事業をしてくれであるとか、こういった行事をしてくれというような形で各園のほうに示しているところでございます。それを基に各園のほうで取り入れるところを取り入れていただいて、年間の計画というものを今まさに組んでいただいているところでございます。ですので、来年度から全園で食育については取り組んでいくところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ありがとうございます。デジタル幼稚園の山手幼稚園のほうからこういうのをやりたいんだという話があったというところなんですけど、その話があったきっかけ、山手幼稚園がどうしてこういうのに取り組みたいと思ったのか、それは園のほうに人が来てほしいから、そういう思いがあってやったのか、うちの園としてはこういう特色をつけたいからこういうのをやりたいんだという、いったら現場発案というのはすごくいいことだと思うんです。それがまさにそれぞれの園の特色にもなるかと思いますので、そういった環境、そういう発案を生み出せるような環境、職員の皆さん、その部分なんですけども、これに関して。ですんで、これが山手幼稚園がどういうふうな考えがあってこれが出てきたのかというのは、そういうところの把握はされてますか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

まさに現場からの発案で我々も非常にうれしかったところでございます。なので我々も一生懸命支えてあげないといけないなと思っているところでございます。どの点で山手幼稚園がこういうものに取り組んでみたいなと思ったかというところなんですけど、幼稚園のほうから聞いていることということで御紹介させていただきます。

山手幼稚園のほうは2年前ですか、ソニー教育財団というところの論文コンテストに応募しまして、そのとき優秀賞を取らせていただいたんですけども、その発表会の中でICTに取り組んで

いるほかの県の園ですけれども、そういったものがあつたと。やっぱり指導講評ですとか有識者の意見を聞いていると、今後ICTというものが重要になるであろうと考えたというのが1点。もう一点が、たまたまそのときの在園児に、要するに支援が必要な子どもがいた、なかなか落ち着きがなくて座ってるのも難しいような子がいた。そういった子に映像を見せたりしたら落ち着いてしっかり座って友達の話も聞けるようになったということで、教育の方法を変えて特別な支援を要する子どもの教育ということを行うことが効果的であるということが実感できたと。その2点を組み合わせてICTに取り組んで、いろんな特性を持った子どもたちにも対応していけるのではないかと考えて園で研究を進め始めたというところで聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、山手のデジタル幼稚園のこの写真を見ると、例えばこれは、脚組みが動くようになってますが、これはストッパーがあるとは思いますが、これは地震があつたときにこの大きなテレビが倒れてきそうな気がしないでもないんで、こういう設置をする場合、何か安全対策、もう少し動かないようなことをして、このとおりですと何か倒れてきそうな気がするんで、こういう場合はその辺はしっかり設置してほしいなと思います。

○委員長（溝手宣良君） 幼稚園の魅力化についての質問ではないような気が。

（「魅力化をしっかり進めるためには、これで被害があつたら」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） まあまあ、委員のおっしゃることは分かるんですが、答弁大丈夫ですか。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

今写真だと見づらいんですけど、結構奥行きがあつてかなりがっしりしたもので、大人が4人がかりでやっと持ち上げられるぐらいの結構重心が重いスタンドに取り付けているものでございます。ストッパーもちゃんとついているものでございますので、それこそ震度7とか来たらどうするんだと言われたらそれはちょっと分かりませんというものではありますけれども、ふだん使っていて倒れることはないものでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 山手幼稚園の件で、特性のある子どもに対しての配慮というところもあつて、すごい、話を聞いている限りではすばらしい取組だと思つてます。そういう子も受け入れられるんだよというような、幼稚園が課題としてどうやって扱えばいいかなというところの課題をどうしていくかというところでこういうデジタル幼稚園になつたと。でも、これを見てると子どもが発表したりとかいろいろ言語化するというところでもすごくいい教育だと思うんです。みんなの前で発表したり自分が思ったことを発言するというのもいいので、こういった取組はやはり全園、もし

できるならば各それぞれの園で出てくるような課題をどんどん教育委員会からも手を差し伸べていただいたり、あとこういふことを全体的に共有をしていただきたいんですけども、そういった今後の幼稚園の魅力化、教育の質の向上をやっていくに当たってそういう情報の共有というのをどういふふうにしていくかというのはお考えですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 山名副委員長の御質問にお答えさせていただきます。

まさにデジタルというと、何かデジタル機器を使いこなせるみたいなのをイメージする方が多いとは思いますが、教育である以上、それは重要な能力なのかもしれないですけども、それでも教育として表現力であるとか思考力ということ、これは教育委員会が重視しているところでございますので、そういったところを鍛えていきたいという使い方ということを推奨しているところでございます。

また、共有の場という御質問をいただいたところでございますけれども、市内の市立幼稚園、認定こども園につきましては、園長会という形で月に1回全園の園長に集まってもらって教育委員会も含めて協議する場というものを設けていまして、その中で各園に発表していただいているところでございます。それを受けて各園でもやってみようと思っている園もあつたりですとか、あるいはうちだったらこういうところができるかなみたいなところを取り組んでいるところでございます。

また、何よりも現場の一般の教員の方々にやってもらうということになりますので、その意識醸成ということが必要であると考えております。そのために研修、公開保育という形で実際に使っている現場、取組をしているところというものを見てもらうということも進めているところでございます。こういった形で、現場の教員が自発的にやってみようと思えるような環境づくりということ、これを重視して教育委員会も進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、しばらく休憩をいたします。以降の調査、報告に関わらない方は退席していただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。約10分間の休憩といたします。

休憩 午後2時8分

再開 午後2時16分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項の4、神在幼稚園の状況についての調査に入ります。

それでは、当局の説明を願います。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） それでは、調査事項４、神在幼稚園の状況について御説明させていただきます。

資料の４を御覧ください。

神在幼稚園についてでございますけれども、既に御承知かと思えますけれども、現在在園児数がゼロ名ということで閉園させていただいているところでございます。基礎情報のほうはそちらの資料に載せさせていただいているとおりでございますして、建物自体は平成７年築ということで比較的美丽な状態になっているところでございます。

令和５年度につきましては、令和４年度末の時点におきまして在園児が卒業やあるいは転居によりまして不在となりましたので、令和５年度当初から休園させていただいているところでございます。施設の維持管理については教育委員会事務局で行っているところでございます。

令和６年度につきましては、先ほど御説明させていただきました預かり保育ということを始めまして、地元とも協力いたしまして神在コミュニティ協議会の長谷川会長には大変協力をいただきますけれども、地元とも協力して入園児の募集を現在実施しているというところでございます。

休園というものがなかなか分かりにくいところではございますけれども、閉園という形は幼稚園として今後使う見込みがないとして幼稚園であることをやめるというのが閉園でございますけれども、休園というものはそういう形ではなくて在園児がゼロになった、したがって教員もゼロになって誰も在籍する人がいない園が出来上がっているというような状況でございます。なので、特別な手続等があるわけではなくて、基準等があるわけでもないといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

小野委員。

○委員（小野耕作君） お聞きします。

令和６年度の４月から神在は再開するのかもしれないのかというのをお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 小野委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在募集を行っているところでございますけれども、入園を希望する方が複数名いらっしゃる状態でして、かなり前向きに手続を進めてくださっているところでございますので、在園児がいるということになり、開園という形になるであろうと、開園する可能性がかなり強いと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 小野委員。

○委員（小野耕作君） 先日の神在地区のコミュニティ協議会の方との意見交換会の中でも出てきたんですが、神在のコミュニティの新聞に事前に神在幼稚園再開みたいな記事が先行で出てまし

て、そのことを結構言われておりましたので、今のところは再開の予定と捉えていいんですね、再度確認させてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 小野委員の御質問にお答えさせていただきます。

教育委員会のほうから正式に再開するとまだ公式に言ったことはないところでございます。御指摘の神在のコミュニティの広報紙のようなものというものを、恐らくそれであろうというものを私も見させていただきましたけれども、たしか再出発という書き方をしていたのかなと思います。再出発が再開という意味にとらわれた方もいらっしゃるのかもしれないなと思ってはいるんですけれども、ロングタイム幼稚園として再出発をするというような書き方だったと記憶しておりますので、教育委員会が発行してるものではございませんので、コミュニティのものまでとやかく言うつもりはあまりありませんけれども、そういった誤解があった方がいらっしゃるということは我々のほうも承知をしているところではございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 令和5年度もお一人いらっしゃった、最初は。だけど、1人だったら行かないということでゼロになってというふうにお聞きしてるんですけども、今回もその数名という方が市内、市外の方、市内の方。そしたら、もし万が一3名の保護者が、えっ3名、じゃあやっぱりやめようかということに万が一なる可能性もなきにしもあらずかもしれないんですけど、最終いつ決定、やりましょうって決定するのは、令和5年度は早かったような気がするんですけど、それはいつぐらいの御予定で考えているんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 頓宮委員の御質問にお答えさせていただきます。

現在の入園児、人数が少ないことに対しての不安ということの御質問でございましたけれども、入園を希望されている方々につきましては、教育委員会のほうから現在の状況ということ、要するにあなたのほかに希望されている方がどれぐらいいて、その方々が今どういうことを考えているかということはかなり正直に伝えさせていただいてるところでございまして、それを御理解いただいた上で入園手続を進めさせていただいているところではございます。

また、再開をいつ決めるのかということではございますけれども、特にこのときにこれをしなければならぬということ、手続が決まっているわけではございませんので、正式に入園する方というものがあつた程度確定した段階でしかるべき形でお伝えさせていただくということで進めさせていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 今の話だと、これは年度途中でもいいんですか、そういうことになる。年度途中でああどうでしょうか、ほんなら5月でも6月でも、そうなれば再開できるんですか。頓宮委員が聞かれた、例えば6年度の4月1日からスタートとなれば、そのリミットはいつかという判断、それはそちら側も人事の部分もありますでしょうし、ほんなら再開しますよ、3人か2人か1人かって、そしたら人事もあるでしょうし、そういうふうな意味合いで僕は聞いたと思うので、僕もそういう答弁を期待してたんですけど、いいですよ。だったら4月1日からスタートするんだったらリミットがあるはずですよ。でなければ年度途中でもスタートできるのであれば、それもそれで、ああそうなんですかという感じで受け取ったんですけど、その辺を詳しく教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 萱野委員の御質問にお答えさせていただきます。

我々としては、すみません、言葉足らずだったかもしれないですけども、4月1日から来年度再開ということを考えております。その時期がいつまでが判断期限なのかということとなかなか難しいところではございまして、おっしゃるとおり教員の配置ですとか、あるいは施設を再度使用するための施設整備等を考えますと、おっしゃるとおり3月のある程度余裕を持った時期ぐらいには確かに決めたいというのがあります。

一方で、じゃあいつまでにしなければならないのかということ、実はこれは決まりがないということではございまして、極論を言うと、4月5月とかでも休園状態から再開するということではできません。公立幼稚園である以上、入園希望者があつたらなかなか断れないというところがございますので、その際はいつであっても再開ということになりますので、休園というものが難しい状態ではあるんですけれども、休園は法令の手续ののっとってするものではなくて、実態として子どもがいない、したがって先生もいない、だから休園になっているという状態でございますので、子どもがいればそれに見合った教員を配置して再開するということが手続の流れになります。現状として目指しているところは、3月には遅くともというところでは考えているところではございます。

以上でございます。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、私から。

すみません、今の話にも関連してくるんですけど、人事というのはいつ決定されるんですか、ちょっと教えてください。

教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 溝手委員長の御質問にお答えさせていただきます。

いつ決定されるかと言われますとなかなか難しい問いではありますけれども、例年であれば3月中旬ぐらいに決まっているものではございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 先ほどの神在地区の機関誌というか広報紙というか、そういったものに再出発なのか再開なのかニュアンスの難しいところで記載があつてというところがあつたので、再開するともう決定されているぐらいの勘違いなのか思い違いなのかというようなことがありました。そのように文章として残っておりませんが、新年の割と早い段階でもう再開が決まっていますと、園長が誰が来るかも、教員が誰が来るかも決まっていますという内容の挨拶をされた方がいらっしゃいます、地区の中で。そのことについて、その地区のその挨拶をされた方は誰からどのような情報を得てそのような発言に至ったのか、園長まで決まっているということだったので、そのあたりを教えていただきたいんですが、そのようなもう決まってるというような事実はあるんでしょうか。ないのであれば、その方はその方の100%の思い込みでもって地域の方に対してそういうことをおっしゃってるのか、そのあたり心配なので御質問させていただきます。

教育長。

○教育長（久山延司君） 溝手委員長の御質問にお答えします。

まず、人事ですが、人事はまさに今動いているというかつくっている状況ですので、決まっています。誰が園長であるとか、それから誰が教員として行くかというのは一切決まっておりません。それはどういう根拠に基づいて言われたのかというのが、もう全く私どもとしては分からない状況であります。ただ関心を持って見学ですとか御希望されてるとか、関心を持っておられる保護者、こういう方は出てきてますよというのは一般質問でもそういうふうには11月議会でお答えしたと思いますが、その情報というのは地域の方にもその後お知らせしておりますので、それで再開ということで思われたんじゃないかなというふうには思います。

本当は、再開しますと今の時点で決定しましたと言いたいところなんです。といいますのは、入園希望届というのは実際にもう複数名出ています。しかしながら、なかなか奥歯にものが挟まったような言い方しかできないのは、これは取り下げることできるわけです。ですから、今の時点で決定しました、4月1日から再開しますと大声で言いたいところですが、それがはっきり申し上げられないのはそういう取り下げることもある。しかしながら、今手続きしておられる方はその状況は御存じであります。今の状況、事実を御存じの上で届を出してござっておりますから、このまま再開できるのではないかというふうには思っておりますが、決定とはまだ言えない、そういう状況でございます。そのほかにも、届を出しておられない方もまさに今見学に来られる保護者もおられます。そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 続けて、私から。

そのようなことは全く決まっていないと、まだ園長が誰になるとか、教員が誰が行くとかといったような人事は全く決まっていないというふうな御答弁であつたかと思いますが、現実にはそのようなことを挨拶で言われていらっしゃるようです。

それこそ最近議会の中で言質を取るという言葉がはやりつつありますが、それが言質を取ったということまでは至ってませんが、実際には正月、とんどですけど、人が集まっているところで園長までもう決まっているというふうに発言を挨拶でされた方がいらっしゃるので、これは非常にゆゆしき問題だと思います。そして、またその方が、どなたかは議事録に残りますし、今日は申しませんが、その方が誰々が来るようになってんか見せろと、新たに神在幼稚園に希望を出している人が誰々なのかを見せろ、誰々も誘おうとか何かどういった意図があるのか分かりませんが、そういった言及まであるようです。

そうした事態が何ゆえ起こるのか、これは大変ゆゆしき問題で、今日のさきの調査にありましたように、コミュニティ・スクール化についても同様のことが起こりかねません。これが他の委員からも懸念としてありました地域の声が大きくなって聞かざるを得ない、学校運営がやりにくくなるといったところにつながろうかと思います。現実にかような発言をされた方がいらっしゃる、要は市政の内部に至るまで口を出す、はっきり申しますと。そういった方がいらっしゃるのではないかという疑念を抱いております。疑われて仕方がない事情が起きております。このことについて毅然とした対応を取っていただきたいので、希望とすれば、神在幼稚園に関して園長は決まっていなしいし教員も決まっていなしいし、再開もまだ決まっていないということをいま一度ちゃんと伝える必要があるのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 再度の御質問にお答えします。

どういう意図で言われたのか、それからその希望者を見せろという、誰に言われたのかというのも分からないですが、私どもにそういう申出があったことは一切ありません。誰かということを開かれたこともございませんので、何ともお答えしようがないんですが、いずれにしても教職員の人事、それから希望者等の個人情報、それは毅然として守っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 現実にはそれが仮にあろうがなかろうがここで申し上げれることではもちろんないと思いますし、そんなことがないと私も信じたいところではありますが、私どもの耳にはそういうお話があったというふうに伺っています。それをその方に伝えたというのは聞いてません、そういう要請をしたというのは聞き及んでおりますので、非常に懸念をしておるところでございます。

繰り返しになりますが、今後コミュニティ・スクール化を推進していく上でこういった例えば決定をしていないこと、また内定はしているけど公表はしていないとか、そういった状態のことをもし仮にリークしているような状態があるのであれば、これは是正しなければなりませんし、仮にそういうことを要求してくる方が地域にいらっしゃって、いてもおかしくないんですけど、そういう方がコミュニティ・スクール化を図っていく上でその中に入ってくるということは厳に避けなけ

ればならないと思います。そういった意味で、今後そういったことを進めていく上で非常に慎重な人選をお願いしたい。また、そういった情報の管理、個人情報にかかわらず情報の管理というものを徹底していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 情報の管理ということですが、これまでも個人情報等を私ども事務局から流したことはございません、一切ございません。これからもそういう考えでございますから、それは徹底してまいります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。

他に質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） すみません、このまま教育委員会としてはもう何もしないと、このまま入園届が出て、もしくは取り下げるかもしれないみたいなまま、そのまま4月を迎え、また途中からも受け付ける。取りあえず一つは区切りは4月1日だと思うんですけど、そのままの状態で行うんですか。今言う話だと、ちょっとそれは怖いというか、保護者会なんかをすべきだと思うんです。それはもう今個人情報を守るで、この人がこの人がじゃなくて、教育委員会側で何名か入園します、そういった懸念というのが、少ないんだったら私もやめるわ、私もやめるわ、やめるわやめるわといって連鎖反応が起きてくる。何か聞いてた、そうなってくるとまた結局できないんで、保護者会を開くような、そちらが個人情報なんでこの人この人皆さんでやってくださいよなんで、こういう話合いの場を持ちませんかというようなことはされたほうが、運営上スムーズに行くのかなと思うんですけど、そういうことはもうしない、あとは個人の判断に任せる。いいよであればそのまま届が出たまんまもしくは辞退されるまんま、なければもうそのまんまの流れでやるというんですか。ちょっと怖いなと思ってはいるんですけど、そういうことはもう普通どおりやっていくというお考えなんですか、それともスムーズな行政運営をしていく上で保護者会というか意見交換の場を持つようなことを教育委員会側が連絡を取り合ってそういう場を設ける、もちろん教育委員会側はないというわけではないんですけど、そういうふうな場を取り持つという、つなげるということはないんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 萱野委員の御質問にお答えします。

保護者、希望されてるといふか今迷ってる方も含めてのそういう保護者の保護者会というふうに受け止めたんですが、これはやはりそれぞれ状況が違います。今全部で5、6人の方が関心を持ってくださっておるところですが、それぞれ状況が違います。外から神在地区に転居される方もおられるし、もともと神在地区におられて、昨年1人になったから他の園に行かれた、そういう方もおられるし、それぞれの状況が違いますので、これは集まっていただいて説明をするというのは難し

いと思っております。だから個人個人に今丁寧に当たっている状況でございます。無理やり強引に進めるといふわけにはいきませんので、御意思も尊重しながら、ただ小学校とのつなぎだとか小学校と幼稚園のピア・サポートのすばらしさだとか、そういう魅力は十分お伝えしながら丁寧に話を個別に進めているという、これはこれからも継続してやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項の(5)、放課後児童クラブについての調査に入ります。

当局の説明を願います。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 調査事項5、放課後児童クラブについて御説明いたします。

資料5を御覧ください。

放課後児童クラブの運営につきましては、運営委員会に指定管理委託を行っております。各クラブの運営は、総社市として総社市放課後児童クラブ設置運営基準を定め、各クラブはこの基準に基づいて運営をしております。

次に、2番、耐震化についてです。表にありますとおり全ての施設で耐震基準を満たしております。いざというときの防災訓練については、次のページの(2)にお示ししております。現在も各クラブで訓練を実施しておりますが、この4月から安全計画の策定が義務化されますので、避難訓練を盛り込んだ安全計画を現在策定中です。(3)番です。災害時の対応についてです。運営基準の中に地震や火災のときのマニュアルを示しておりますので、マニュアルに沿って対応のほうをしております。

3番です。続いて、各クラブの運営状況についてですが、各クラブは市の運営基準に基づき各クラブの実態に応じた利用料金や支援員の報償費を決めていますが、ほかのクラブの実態はどうなっているのだろう、情報共有したいという声が多くあります。そこで、昨年度の1月に運営委員会を対象に運営状況調査を行い、一覧にして全クラブで共有いたしました。各クラブの開所時間や求人方法、そういったことに加え、お金に関わること、例えば保育料であったりおやつ代を別に徴収しているかということ、支援員の時給、昇給の有無、賞与の有無、通勤手当の有無やその額、また福

利厚生状況、そういったことを一覧にして各クラブで共有をしております。今後も共有してほしいという声がありますので、今年度もこの2月に実施する予定です。

4番です。待機児童や欠席ローテーションについてですが、次年度の待機児童については申込時点で常盤小学校の20人となっております。その後4人が辞退されましたので、現在16人が待機児童となっております。欠席ローテーションについては現在各クラブで調整をしておりますが、可能性があるクラブとしては、総社小学校、総社中央小学校、常盤小学校、総社東小学校、山手小学校とこちらは把握をしております。

最後に、5番、指定管理以外の方法についてですが、令和7年度までは指定管理期間ですので、今の指定管理を継続いたします。令和8年度以降どうするかということにつきましては、今後の状況を見ながらの検討となります。

説明は以上です。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 以前も調査をして、かなり放課後児童クラブによっては決め事が違いまして、指定管理の中でかなり運用基準が自由になっていると思うんですが、そもそも子どものことに関して指定管理者制度でいいのかというのが疑問が1点あります。それから、保育料も人数によって国から出てくる補助金が違いますので、大きいとか小さいとか関係なく、保育料は同じ人数の子どもの1人当たり何人という定めがあるので、苦労は一緒だと思うので、保育料は統一とか、それから報償費も統一するべきではないかなというのはかねてから思っているのですが、それは指定管理委託料という形の中でそれぞれ決めているので、果たしてそれがいいのかという疑問点が残ります。なので、今指定管理で令和7年度までと言われているので、その後どうするかというのは再検討だと思うんですが、今の段階でできるところが何か改善することができるかどうかというのは、ここで皆さんの御意見を聞いてみたいなというふうに思っています。

放課後児童クラブの喫緊の課題として、なぜここで調査研究をさせていただいたかということ、今議会は地域づくり協議会との意見交換会をしております。山手地域づくり協議会との意見交換会の席で一番にこういうことがいいのかというふうにお手を挙げられた方が、山手の放課後児童クラブの運営委員長さんでした。その方が放課後児童クラブで、3番の(2)です、支援員等の時給が950円から1,500円、かなり幅がありますが、あと勤続年数や資格の有無により異なる。退職金がある場合、勤続年数によって謝礼程度の額と、一応こういうふうになっておりますが、その運営基準を運営委員の中で少し変更させて、ある指導員が退職をするときに400万円の退職金を持っていかれてしまったと。運営委員長はよく御存じなかったようで、それで余剰金といいますか余ってる金額を確かめるとかなりあったと、本当にこれ議員皆さん知ってるんですかというふうに私たちに言われてまして、これは少し問題ではないかなと思ったので、大勢いらっしゃる中で堂々と言われたの

で、これはどうかなと思いました。例えば市役所の会計年度任用職員でも退職金はありませんし、基本アルバイトみたいな形になっているので、ほぼほぼ学校支援ボランティアの方にもそういったものはありませんし、例えば小1グッドスタート支援の方たちにも時給や何かあるかもしれませんが、退職金や退職に対する報償費が出てるようなことはないのではないかなと思うんです。なので、このとおりでいきますと20年以上勤められた方は最高でも50万円といったことになっていますので、この辺に關してもう少し何か対策をしなければいけないのではないかなと思ってるんですが、この点に關してまず御見解をお聞きしたいんですが。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

まず、子どもを預かる中で指定管理の中で自由でいいのかということについてですが、放課後児童クラブの設置運営基準の中で子どもたちの過ごし方、そういったことも基本になることは示しております。もちろんそれを基にそれぞれのクラブで全く同じ、例えば子どもに示すルールは同じかということそうではありません。ですので、子どもに関することなので基本的なことはこちらで決めさせていただいております。

それから、保育料についてです。保育料の統一であつたり支援員へのお金のことも統一をというふうな話もありました。確かに子どもの数によって委託料なども異なっております。格差が大きいのではないかなということになるかなと思うんですけれども、格差が大きくなり過ぎないために保育料の基準額というものを示しております。ただ、その基準額よりも高いところもあります。高い状況もそれぞれのクラブによって異なっております。委託料が決まっておりますので、例えば統一することでの弊害もあるかなと思っています。例えば保育料を統一することによって支援員の賃金が逆に払えなくなったりであるとか、逆に支援員の賃金を一定にすることで保育料を上げないといけない状況になる、そういったこともあるかなと思っておりますので、それぞれのクラブの実態に応じた運営というふうに今はしております。

ただ、クラブによる大きな差がないように、先ほどお伝えしましたが、それぞれのクラブの状況を一覧表にして共有をしております。これは実は昨年の1月にとお伝えしましたが、これが初めての取組でした。なので、それを見てそれぞれのクラブがほかのクラブはこういう状況なんだということを知ったという状況でもあります。ただ、それを受けて改善したクラブがあるのかなのかというあたりは正直まだ把握のほうはできておりません。

それから、退職金についてですが、こちらが把握している中では約半数のクラブが退職金がある、半数のクラブが退職金は特にはない、大体半々かなというふうに認識はしております。先ほどの額についてなんですが、その退職金の額をこちらが一律にということは正直示しておりません。そういった課題があるということをお聞かせいただいたので、また検討が必要かどうかということあたりも含めて、ただ指定管理なのでどこまでこちらが一律にと言えるかというあたりもあるんですが、そのあたりも含めて検討も必要かなと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、待機児童の件でお話をさせていただきたいんですけども、常盤小学校が20人ということで、今4人が待機を辞退したため結果的には16人ということになりました。令和5年度のときはたしか18人ぐらいいらっしゃったかなと思うんですが、この方たちは結局令和5年度のときはずっと待機でいらっしゃったのか、入れたのか。そこからここはもう常盤小学校だけですか待機児童が出てるのは。これ、辞退をしてるのでカウントしてないというところもあるのかなと思いましたんで、例えばほかのどこかの小学校で申込みしたんですけど待機になります、じゃあ取り下げますということで全員いなくなったというようなこととはなかったのかという、その2点確認させてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

まず、昨年度の常盤小学校区の待機児童ですが、所管事務調査で16人とお伝えしております。その後はその16人を受け入れたというふうにはこちらは聞いておりません。

それから、今年度につきましては、常盤小学校のほうで待機児童ということで4月から受入れができないというふうには伝えていて、ほかのところは欠席ローテーションで毎日とはならないかもしれないけれども、受け入れるということで今調整のほうをしている最中でございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。確認というか、昨年入れなかった16の方がその後どうなったか分からないということは、これは今令和6年度の方で16人待機が出るということ、前の16の方は入れたかどうか分からないということは、その方もまだ今待機になってる状態ではあるのかというのは、そうするとまた数が変わってくると思うんです。どんどん積み上がってくるのか、その数というのは把握をされてない。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

昨年度の16人の方のうち何人がもう一度今回申込みをされているのかというあたりの把握が、すみません、できておりません。名前を突合すれば把握はできるかと思うんですが、申し訳ございません、今現在はそちらの把握はしておりません。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 再度の申込みになるんですか、前に入れなかった方というのは。もう一回申し込まないというんで、だから1年生で入る前、たしか1年生で入れない人が16人いるというふうなんだったんですけど、2年生に上がったら2年生のうちにもう一回申し込んで、その人たち

がもしかすると今回言った20人の中に含まれてるかもしれないということですよね。その子たちはもう諦めたのかどうか、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の再度の御質問にお答えいたします。

申込みを毎年度しておりますので、この16人の方が来年度新たに申込みをされているのか、もう放課後児童クラブに子どもを預けるという状況がなくてもいい状況になったのかというあたりが、申し訳ございません、把握ができておりません。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 僕が言いたいのはそういう前回からの方がずっと引き続き待機で待っているのかというのを把握しておかないといけないのかなというふうには思っています。実は毎年毎年ずっと希望しててずっと待機されてるという人もいるかもしれない。入れてればそれでいいんですけども、そういうのを把握してるほうがいいのではないかなと思った次第です。

あと、最後のほうに書いております指定管理以外の方法についてなんですが、ここの文章で今後の状況に応じて民間への委託等も検討するってあるんですが、この今後の状況というのは何か考えられてるんですか、こういうことがあったらそれはもう民間への委託を決めましょうかとか、一つのそういう基準があるのかどうか、そこまで考えられてるのかどうかというのをお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

今後の状況とはどういう状況かということです。まずは令和8年度から、変わるときにこのままでいいのかということは、状況によらなくてもまずは検討は必要だと思っております。特に検討する今後の状況の何か決まりがあるわけではありませんが、例えば考えられるのが、その地域の運営委員会のほうから手が挙がらないといえますか、頼めないというか、そういったやるというところが出ない状況があった場合はどうしていくのか、またそういう状況が複数あった場合、今でも支援員の年齢がどんどん上がってきて状況が苦しい、このままやっていけるんだろうかというような声が聞こえてきておりますので、そういった状況が複数あった場合には方法を検討しないといけないと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 欠席ローテーションで大変な思いを今年度もされたんですが、ここに余裕教室の活用だけでなく施設の増設等も検討しながらとありますが、具体的にはこの解消に向けてどのような計画があるのか、あれば教えていただきたいんですが。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 頓宮委員の御質問にお答えさせていただきます。

来年度施設の増設等検討しているところではございますけれども、来年度予算に関わることでございますので、次回の定例会の際に回答させていただくといえますか、その中で提出させていただくということで今進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですから、また私から。

すみません、最初に頓宮委員がおっしゃった退職金400万円の件なんですけど、これは把握されてましたか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 溝手委員長からの御質問にお答えします。

これはクラブのほうから後から聞いて把握しました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） そのタイミングがどうだったのかなと。だから、その退職金400万円を払って、自分で頂いたんだろうと思うんですけど、その状況を先ほどの話にあったように全クラブで共有されていらっしゃるんですか。

教育長。

○教育長（久山延司君） これは全クラブに情報共有したのは昨年の1月ですから、退職金はその後のことだと思いますから、その部分については共有はしておりません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） では、その共有がされてなかったというのは、実は胸をなで下ろすところなんですけど、この退職金400万円が取りあえず正しいと思われませんか、どう思われますか。

教育長。

○教育長（久山延司君） 適正かどうかというのは、かなり高いというふうには思いますが、正しいかどうかということになりますと、これは運営委員会が決定する、指定管理ですから、こちらが決定するというものではないので、それで運営委員会で皆さんの同意を得ることが正しい、要綱に従って退職金を支給するというのが正しいと思いますので、それが運営委員会で皆さんの同意を得て決定した退職金の要綱であったかどうかというのは分からないところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 運営委員会に委託しているわけなんですけど、要は運営委員会がきちんと機能しているかどうかというところが一番の問題なのだろうというふうに思うんです。例えばこの総社市放課後児童クラブ設置運営基準の中にも、適正な会計管理、情報公開というところがございまして、会計や運営の状況について保護者や地域に対して情報公開することが求められますと

いうふうな文言があります。求められるだけなので、公開しなければならないではないですから、求められているだけなのでしなくてもいいんだろーと思いますけど、こういったところをどのようにお考えなのか、正直その運営委員会の中にも監査はあると思うんですが、そこが機能して恐らくあまりいないという状況があるからこういった問題が起きるのかなというふうに思われます。こういった問題は他にもあったと思います。

また、これも以前、教育長に本会議で問うたときに、最終的な責任は教育長にあるというふうな答弁を教育長はされたんです。このあたりを考えて、指定管理なんですけれど、本当に今回のようなことが起きるといふ状況をどのように思われますか。先ほどの民間に委託することもあり得るところの条件というようなところでの答弁もありましたが、この運営委員会がうまく機能しないのであれば、やはり監督指導というものをもっと厳にしなければならないのかなというふうには感じるところでございますが、御見解をお知らせください。

教育長。

○教育長（久山延司君） 責任は私にあるということからですが、これは指導するということは法令上もできるわけですから、だからそういう意味で最終的には責任は私だというふうに申し上げたところでございます。運営委員会がうまく機能しているかいらないか、これは微妙なところなんです。これについては運営委員長から相談があった、また主任指導員から相談があったというような場合には、もちろん教育委員会の担当者が出向いて助言をしたり指導したりしているところでございます。それが徹底できているかと言われますとなかなかそこは100%徹底できるとは言いませんが、かなりその運営委員会に入って指導しているところでございます。

民間委託の話ですが、民間ということになりますとこれは保育料が相当上がると思います。民間が運営するということは、これは収益がないといけませんので、そういうような保護者負担がかなり大きくなるということもありますので、今の現状が一番いいのかな、これで運営がきちんとできれば一番いいのかなということでございます。その運営について、例えば保育料ですとか、それから報酬、退職金、これはこちらが一律こうしなさいという権限はないわけですので、そういう意味で一覧表にして全体で示して初めて共有して、これをお互いに参考にしましょうということを進めている、そういう状況でございます。

それから、市の直轄、教育委員会が直接運営するということも方法としては考えられるんですが、これはものすごいお金がかかります。そういうこともあって、現在の方向で指導をできるだけ徹底していく、そういう方向で今考えているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 続けて、私からになりますが、以前もこのことは1年間だったか長い時間をかけての所管事務調査を行ったこともあり、引き続き注視していく必要があるというような結論にもなっております。そうした中でまたこうしたことが出てきておりまして、それまでの間にもまた出てきておりまして、これはやはりかなり問題を内包しておると言わざるを得な

いと思います。今、教育長がおっしゃったように、直営にするとものすごい金額がかかるということなんですが、ものすごいという感覚は人それぞれなので、一度試算されたらどうなのでしょう、このぐらいかかるとかという。民間に委託したらこれぐらいかかるとか、指定管理の終わるのが令和7年度ですか、令和7年度に近づいた頃に慌ててするのではなく、もう現在の段階から民間委託したらこうですよ、手を挙げてくれそうなのはここら辺がありそうですよ、直営にしたらこうなりそうですよということはもう準備をしておいたほうがいいのではないかと思います。

そして、その運営委員会の在り方も同時並行で、やはり現場になかなか逆らえないというか、現場の言いなりになっているというようなどころが見受けられると思いますので、実際運営委員会の側が強めにこういうことはしないでくださいとかと言うと、じゃあもうやめますよと言われたら困るので、それ以上強く言えないというところがあるようですので、そういったことも含めていろいろ次の指定管理の期限が来る頃までにあらゆる手段を、決定はもちろんしなくて、講じることは、案として考えておくことは必要ではなかろうかと思うのですが、いかがでしょう。

教育長。

○教育長（久山延司君） 再度の御質問にお答えします。

言いなりになっているかということ、それは決して言いなりになっているわけではございません。法の範囲で我々の権限の及ぶ範囲で指導助言に入っているということでございます。範囲を超えてはできない部分がありますので。

試算をしてはどうかという御提案をいただきました。参考にさせていただきたいと思います。どの程度の試算となるか分かりませんが、御意見を参考にさせていただきたいと思います。

それから、これとは別に例えば民間がこういうものをこの地域でやりたいという申出がある場合もあるかと思います。それについてももしっかり話し合っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 私が、すみません、言いなりと言ったのは、教育委員会の側でなくて運営委員会、運営委員会からあまり入ってくるなどと言われるということです、現場から。そういう意味で言いなりという言葉を使いました。教育委員会が言いなりになっているというふうに何か捉えられたようなふうな聞こえ方をしてしまったので、そういう意味で申し上げてません。運営委員会がの話でございます。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 国からかなりのお金が出ておりますので、それをしっかり運営して、会計報告です。運営委員の中では保護者の誰かが何人かが会計に携わるというのがおおむねありますので、その中で会計報告をしっかりやりますから、その会計報告をチェックをすればちょっとこれはおかしいのではないかというふうに判断ができるはずですし、また保護者からの保育料よりも国からの助成金のほうが多い部分もあるかもしれませんので、ある意味この400万円の退職金を持っていったとなれば、ある程度の公金を渡したということになりますし、通常でしたら午後1時から

6時ぐらいまで勤務されてる方もいれば、3時から2時間だけ勤務されてる方もいらっしゃいます。でも、そういう方でも例えば参考例をいうと10年いたら20万円ということになります。たった2時間、週2回しかされてない方でも、これだけというところもあるし、また例えば小1グッドスタートとかそれから特別支援学級のサポートの先生なんかも臨時というかパートになりますので、あの方たちはずっと平日学校にいらっしゃるのに退職金制度なんかはないわけですから、この辺の何か不公平感みたいなものは大事だと思いますし、またある児童クラブなんかではひとり親家庭の場合は保育料を半額にするとか、そういった優しい対応をしているところもあります。そういったものは市で要求してもいいのではないかなというふうには思います。その辺も結構差がありますので、今後そう取決めをしてる場合にはひとり親家庭に対する配慮とかというのは、それは全児童クラブでやってほしいというようなことは要求してもいいのではないかなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 本当に各クラブでの差というのは実際あるところでございまして、先ほどのひとり親家庭だと2人目は半額とか、そういう制度をつくっておられるところもあるわけですが、運営が実際になかなか統一しにくいというのは制度的に市が強制的に統一するということではできないわけですが、お互いに情報を知りながら統一がなかなかできない一つには、やっぱり運営に係る経費だとか、市から委託料が出て、保護者から集めるわけですが、その人数によって、また支援員や学生アルバイトも含めて何人雇ってるかということによっても運営の状況が随分変わってくるわけなんです。ですから、最低限のこれだけの人数を受けるためにはこれだけは必要ですよということはもちろんこれは示しているわけですが、それ以上に雇用することは、それはそれぞれのクラブの決定ということになりますので、そういうことでなかなか運営の財政状況、それぞれのクラブの状況というのは違うということがあります。しかしながら、今委員おっしゃってくださったことは確かに不公平感もあるし、できるだけ負担は軽いほうがいいということはあるので、今後ともしっかり情報収集をして、全体で流しながら助言はしていこうと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

この際しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3 時18分

再開 午後 3 時25分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項の(6)、学校給食についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いします。

地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 調査事項(6)、学校給食について御説明申し上げます。

資料 6 を御覧ください。

残食率の推移等について御説明いたします。この残食率につきましては、令和 3 年度から現在までの 3 箇年間で重量ベースでの積算をしております。

まず、令和 3 年度についてであります。小学校、中学校の 4 月から 3 月まで、各月の残食率を記載しております。小学校については、7 月 8 月と 10 月を除きおおむね 10% 台から 11% 台で推移しております。中学校につきましては、残食率が小学校よりも若干高くなっており、それぞれ平均で小学校が 11.7%、中学校が 12.4% となっております。

次に、令和 4 年度についてであります。小学校は令和 3 年度と比較しまして若干残食率が高くなっており、中学校の残食率は前年度とほぼ同等でありまして、平均で小学校が 14.1%、中学校が 12.7% となっております。

次に、令和 5 年度については、御承知のとおり幼稚園給食が 4 月から開始をいたしております。幼稚園の 1 学期につきましては、園児にとって初めての給食ということで、食事の雰囲気等にも慣れていない状況もあり、残食率が高くなっているところでもあります。8 月については給食の提供がありませんでした。2 学期以降は園児が給食にも慣れ、残食率が少しずつ減ってきている状況であります。小学校、中学校の残食率については、令和 4 年度とほぼ同等で、それぞれ平均で 14.4%、13.5% となっております。

一方、残食率に対する提供量につきましては、毎月給食アンケートを実施いたしておりまして、「ちょうどよい」が半数を占めているところではありますが、1 割から 2 割の方が「少ない」という結果が出ているところでもあります。

また、令和 5 年度の賄材料費については、昨年度と比較して約 2 割上昇しておりますが、補正予算を御議決いただきましたので、有効活用し、今後全体量等についても調整しながら安全・安心な学校給食を提供していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 令和５年度の12月の残食率についてお伺いします。

実際に11月までの残食率が幼稚園は平均27%ぐらいなんですけど、それが小学校では前月13.5%が8.9%、中学校が15.3%が9.1%に大分改善されています。これは供給量が減ったからでしょうか。どのぐらい供給量を減らされたのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 仁熊委員の御質問にお答えをいたします。

12月につきましては、幼稚園が15.3%、小学校が8.9%、中学校が9.1%と減少しているわけですが、この原因といたしましては、幼稚園につきましては全体量を約2割、それから小・中学校については約1割減少しておりまして、その結果が減少をもたらしているということが考えられます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 供給量に関して前回の委員会で申し上げたのもう何も申し上げませんが、配り方、給食の配付の仕方が前回のときにおっしゃってましたけど、おかずの場合ある程度お代わりを想定してちょっと少なめによそっているケースもあると言われた場合、何人かの子どもに聞いてみたら、恥ずかしくてお代わり行けないって、結構よく食べる子なんですけど、その子から恥ずかしくてという言葉が出たのでびっくりしたんですけど、やっぱりある程度みんなに、よく食べる子には少し大盛りかもしれませんけど、その辺子どもはよく分かってるので、ある程度ちゃんと配ってそれで食べれなかったから残る、の方法のほうが残食は少ないんじゃないかなと思うんですが、学校によって工夫をされていると思うんですが。それで、一旦は、何かおかず減ったよと子どもから言われて、最近はおかずは一緒だけど御飯が増えたというふうに言われて、おかずがもっと欲しいという声もあったので、かなり子どもの声というのはものすごい毎日のことなので、影響というか反応が出てますので、今後徐々に量が増えていくのであらうと思いますので、そこにしっかり期待して、残さず食べようよという。小学校、中学校でも例えばこのおかずでは体の血や肉になるものが多いよとか、小学校、中学校でも食育というのは大事なんじゃないかな、幼稚園は当然ですけど。なので、幼稚園に今度読み聞かせに行くときには食べ物の本をよく読むように変えたんですけど。そういうことってとても大事なんじゃないかなと思うので、ぜひ工夫の結果が今度次の量に出ることを期待していますので、供給量を少し増やすとまた残食が増えないような工夫をお願いしたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

頓宮委員おっしゃるとおりでございまして、補正予算を御議決いただきました後、徐々にではありますが、1月、2月、3月と質量共に増やしております。残食との兼ね合いもあるんですけど

も、栄養教諭等も各学校を訪問して栄養指導も行っておりますので、食育を通じて、少しでも残食率が下がるような形で努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（頓宮美津子君） あとこの残食は要するにおかずとご飯だと思うんですけど、牛乳の残食は相変わらずですか、同じような水準ですか。

○委員長（溝手宣良君） 地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

この残食率の中には牛乳は含まれておりません。それとあとパンにつきましても一部学校で処理しているところは学校で処理をしておりますが、全般的にパンもこの中には含まれておりませんので、御了承いただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） まず、これの話の発端としましては、12月に給食の量を減らしますよというのが11月30日に保護者宛てのメールで来まして、その中に近年の物価高騰の影響により様々な食材費が上昇していることなどから、皆様からお支払いいただいている給食費を大幅に超える費用が必要となっております。現在、市の財政の中で負担している状況です。これに関しては補正予算を我々可決させていただき、この間ありました。ここの中の文章にもあるんです。残食が相当量あることを鑑み、質を確保しつつ全体量の縮減を行っていく必要があります。そうしたことから、まずは本年12月から来年3月までの献立の内容と量について見直しを行っていくこととお知らせいたしますというのがありました。なので、今回残食率の推移を出していただいたわけなんですけども、これを見ても令和4年度と令和5年度と、今これを比べたとき、これをいうと残食が確かに量自体が減ってるのが12月からですので、11月までで計算しても小学校のところは平均は14.93%ですか、中学校が13.96%であって、微増というふうには考えられるかなと思うんです。これはやはり幼稚園のほうの残が多いからやっぱり残食が多いという理由づけをされたのか、それは小学校、中学校のほうでこうやって残食が目に見えるように増えてきてるんだというのか、また言えば残食の原因というのは何と考えられているのかということで、この2点をお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 地食べ学校給食センターえがお所長。

○地食べ学校給食センターえがお所長（松久茂喜君） 山名副委員長の御質疑にお答えをいたします。

残食増加の原因といたしましては、委員おっしゃいましたように、幼稚園給食の開始に伴う食数の増加というものが一つあるかと思います。それともう一つは、新型コロナの影響によりまして配膳方法等、それから指導方法、それから残食への意識が変わってきたことが残食が増えた要因ではないかというふうに私どもは考えております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 幼稚園のほうが今回、令和5年度から始まって、残食が増えたからというふうな、先ほども言ったんですけど、だから何ゆえ小・中を減らす必要性があったのかなというふうに思います。幼稚園が残が増えてるから全体量を幼・小・中全部を減らしたんだというふうな先ほどの答弁のふうに思えたんです。ここはその小・中のところをなぜ減らしていったのかということと、先ほど言いました配膳方法ですか、その意識だということ、さっき魅力ある幼稚園の話にもありました食育を取り入れていくんだと、でもこれは小・中でも同じく食育というのはやっているんじゃないかなと思うんですが、そのところをもうちょっとしっかりとやっていくという方針、それをもっと固められないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

まず、11月30日に保護者の方へお送りしたメールの内容でございます。その内容といたしますのは、一番は食材費の物価高騰による賄材料費の増加と、それに見合うだけの給食費が頂けていないということが一番の状況でございます。残食率につきましては、これは令和3年度、令和4年度、令和5年度ですので、もうコロナ禍に入ってる時のものですので、一定の残食が出ていると。先ほどの説明はそういう内容だったんですけども、幼稚園の残食が増えたから、それが圧迫してるというものではなくて、全体的に一番は賄い材料費を給食費で賄えないというのが一番の理由で、一方で残食も一定数、これまでもですけども引き続きある状況ということで、さっき山名委員いろいろ御指摘いただきましたけれども、当然食育であるとか学校での指導というものも必要になってくよと思います。それから、配膳の仕方についても工夫が必要かと思っておりますけれども、一定数残食量はあるということもありますので、全体の量も見直す中で収支を図っていききたいと、そういう趣旨のメールでございました。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問の中の小・中学校での食育についてです。小・中学校では、体をつくる栄養面ということに加え、行事食、いわゆる食文化についても食の魅力、メニューの魅力というか、そういったことも伝えております。例えば給食ですと、毎日の給食のメニューについての解説のようなものを給食センターのほうで作っておりますので、それを例えば校内放送などで今日の給食はこうですよというようなことを子どもに伝えて給食の内容について考えながら食べることができるような工夫をしております。また、給食週間には、感謝をする取組であったり、家庭科の授業の中で体をつくる栄養素の話などについて学習をしております。給食センターにいる栄養教諭のほうそれぞれ学校に行って直接子どもたちに食についての話などをして、食育のほうを進めております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。取組に関して承知しました。メールの保護者への通知したところの意図も理解ができました。これ、12月のところががっと減ったことに関して実際児童生徒からの反応ですとか保護者の方から意見として、意見とかどういうお話があったかというのがあれば教えていただきたい。それをまたどういうふうに関後反映していくのかという部分と併せてお願いします。

○委員長（溝手宣良君） 教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

メールを送った後、それから12月の給食を実際に子どもたちが食べた後の保護者の方からの反応についてでございます。いろんな御意見がございました。ただ、総じて言えるのは、量が減ったと、これでは子どもがかわいそうだということも、子どもの成長につながらないというふうな御意見が大半でございました。一方で、メールの中で給食費について今の給食費では賄えないというふうなこともメールの中にこちらで記載していたこともございまして、それならば無償化とかする前に給食費を適正に取るべきではないかといった、そういった保護者の方からの御意見もございました。ですので、基本的には量が少ない、このまま少なくなるよりは増やして、給食費を増額するのもやむを得ないといった、そういった面での御意見が大半でございました。

それに対して今後ということになるんですけれども、次の2月議会で様々予算も含めてですけれども、いろいろこちらから来年度に向けて対策を考えている部分もありますので、またその際に御説明もさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） お恥ずかしい質問をするんですけど、以前在間課長にも言ったんですけど、今中学生の子が面白く見てる番組ってあるんです、おいしい給食というドラマ。それを1回見たらどうですかと言ったんですけど、それ、教育委員会の方とか執行部の方、見てます、知ってます。

○委員長（溝手宣良君） 教育部長。

○教育部長（加治佐一晃君） 代表して答えさせていただきます。

教育委員会内では視聴率は高くないです。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 多分お忙しいので、こんなドラマ見れるかよって思ってるかもしれませんが、比較的私の息子や娘も一生懸命見てるんです、おいしい給食。これの番組というのは、先生と生徒がこの給食をどれだけおいしく食べれるかというバトルをしたり、簡単に言えばですよ、面

白くて教育委員会の偉い人も出てきたり校長先生も出てきたり、行政の方も出てくる番組で、今子どもたちがどういったことに関心があるのかというのは、それはもちろん給食に限ったこと、今日は給食の話なんですけど、限ったことじゃなくて、子どもたちがこういうドラマを熱心に見てるといいうのを行政職の方々も見てもらって、こういう番組があるんだと、こういう給食、一生懸命しゃべってますけど、本気でこのドラマについて。だけど、こういうこともひとつ参考にして見ていただいたら、残食も減ろうし、給食の在り方というの、今の中学生、児童生徒というのはこういう番組を見てこういうふうな関心があるんだというものを知っていただくということは大変重要なことかと思しますので、一度見てもらって、これが何かいかにせれば、いかすところがあればいかしていただいて、今後の給食、食育のことも多少なりともそのドラマの中でやっているの、こういった生徒に対して教え方があるんだとか、こういうふうな知らせ方があるんだと、ただ単純にここの栄養が何々で何々でとか書くんじゃないくて、何かヒントになればとは思っていますので、一度視聴していただければと思いますけれども、特に教育長には見ていただきたい。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 教育委員会を代表してお答えさせていただきますが、私はそういう番組は全く知りませんでしたので、ぜひ見させていただいて、参考にしながら残食ゼロを目指していきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 先ほどから食育って自分の体づくりとかそういうことも言ってますけど、今子どもたちがSDGsということにも興味があるので、食品ロスというのはSDGsに係るんだよということをアピールすると、かなり観点が違ってくるのではないかなと思うので、そういう視点もぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） ありがとうございます。いろいろヒントをいただいて参考にさせていただいて、ぜひ実践していきたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項の(7)、総社市内の幼・小・中学校において発生したいじめ案件についての調査に入ります。

当局の説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 調査事項(7)、総社市内の幼・小・中学校において発生したいじめ案件について御説明いたします。

資料7を御覧ください。

まず、いじめの定義ですが、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行され、定義が変わりました。このような定義になっております。「いじめ」とは「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍しているなど当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」このように定義をされております。

総社市のいじめの認知の状況についてはグラフを御覧ください。

これは、1,000人当たりの認知件数の経年変化を示しており、赤色が総社市の状況です。上のグラフが小学校、下のグラフが中学校です。これが1,000人当たりの件数なので、次のページに近年の実際の認知件数を示しております。なお、幼稚園につきましては、いじめの調査を実施しておりませんので、小・中学校のみのお示しとさせていただきます。

いじめの内容で一番多いのが、言葉によるもの、冷やかしかからかい、悪口、嫌なことを言われる、それが多くて、全体の約4割、41%を占めております。次に多いのが、行動、ぶつかられるとかたたかれる、危険なことをされる、それが約37%というふうになっております。

いじめの実態把握の方法としては、表のとおりとなっております。全校でアンケート、そして面談による把握のほうを行っております。

いじめへの対応ですけれども、基本的には両者の話を聞いて対応しておりますが、特別な対応としては、家庭訪問の実施、またスクールカウンセラーなどの相談員が継続的にカウンセリングを行う、そういった場合もございます。

今年度の令和5年度の状況は、12月末現在で3の表を御覧ください。

それぞれの認知件数に対する解消件数もお示ししております。解消というのはどういう状況かを表の下の方に書かせていただいておりますが、いじめがやんでいる状態が3箇月を目安に3箇月やんでいる状態が継続している、そして被害者が苦痛を受けていないことを被害者本人、そして保護者に確認をするという2点が満たされていれば解消されたというふうに判断をしております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 認知件数のグラフがございます。これを見てみると、令和3年度、令和4年度と急激に上がってきておるのが如実に分かります。これは、ここに括弧書きで書いてある積極

的に認知していく方針であるというこの方針に従った上での結果でしょうか。それとも、この積極的に認知していく方針というのは、今後このグラフを作成した以降に認知していく方針であるかというところを教えてくださいたいのが1点。

それから、次のページになりますが、この3番の令和5年度の解消の状況なんですが、まだ継続観察数が小学校において77件、中学において21件ございます。これは観察数の中にはもしかしてまだ不登校になられたとか、学校に行くのが怖くて行けてない子どもたちがいるんじゃないかと思うんですが、その辺の把握はいかがでしょうか、教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 仁熊委員の御質問にお答えいたします。

まず、グラフについて、特に令和4年度数が増えているということについてですが、いじめについては積極的に認知をするということで進めております。積極的に認知をするということは、いじめへの対応をしっかりと行っているという証拠ということで、国のほうもそういったことを示しております。いじめに関する定義が平成25年に変わりました。それ以前のもの、一番最初の実は平成19年1月にもその前に変わっているんですけども、それ以前のいじめの定義は、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの、それが平成19年12月前の定義でした。それが、平成19年1月には一度定義が変わり、今回平成25年9月に今の定義になっております。定義の中にもありますが、対象になった子どもが心身の苦痛を感じていればいじめということで、とにかく、小さな初期のいじめをきちんと認知をして対応というふうにしております。

また、それが元で学校に行けてないというそういった状況があるのかということなんですが、もうとにかく初期の段階からしっかりと把握をするというふうにこちらのほうでは対応のほうを進めておりますので、特に不登校というようなことはないかと思っております。ただ、緊急避難として欠席をする、それが長期ではないんですけども、一時的にそういった対応をしたり、教室に入るのではなく別室で少し対応をしたり、そういったことは、少ないんですけどもゼロではございません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。積極的に認知していただいて、ごく僅かないじめであっても、それが発端でどれだけ大きな問題になるか分かりません。引き続きよろしくお願いいたします。

また、先ほど申しました継続観察数の中の不登校ではないけども欠席されとる子どもたちがいるということなので、この数はきちんと把握していただいて、この子どもたちが長期欠席、要は不登校にならないように頑張っていただきたいと思いますと思いますが、いま一度御見解をお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 仁熊委員の再度の御質問にお答えいたします。

いじめについて、緊急避難として欠席をしている状況、こちらのほうも把握をしておりますので、学校とも連携を取りながら対応していきたいと思っております。

以上です。

（「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） アンケートなんですけれども、自分が記名式が多いというのはああとと思ったんですけど、自分の名前を書いて、アンケートの中身ですが、自分が受けている、受けたことがあるとかという内容と、いじめをしているところを目撃したことがあるとか、そういう内容も含まれているんですか、客観的な部分と自分の部分と。そういうことの中で、そうすると自分が受けているという数と目撃したことがあるという数が非常に多ければ、受けていても受けていると言っていない子がいるというふうにつながらないんですか、この辺の分析がよく分からないんですけど。どういうアンケートになっているのかなと。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

実はアンケートについては市として統一したものを学校へ示しているわけではございません。それぞれの学校が独自にアンケートのほうを行っております。教育相談のものを学期に一度であったり、毎月だったり、その頻度についても学校によって異なっております。子どもの状況を把握する方法として、ちょうど2月のこの中旬から1人1台端末を使って、困っていることがあれば学校に子どもがクリックすれば学校の代表アドレスにメールで届く、その困っている内容が例えば友達のこと、勉強のこと、そういったものを選ぶ、そして相談したい相手も選べる。例えば担任であったり養護教諭であったりスクールカウンセラーであったり、それをすれば学校にメールが届くので、それを見て相談相手、相談日時を決めるという取組も2月の中旬、まさに来週再来週あたりから各校準備が整い次第全校でやっていくというふうにしておりますので、今後も積極的にいじめについて、友達関係で困っていることを把握して、対応につなげていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） それは子どもからの申し出で、保護者から子どもが言わないで言わないでと言っていて、でも保護者が子どもの状況を見て、なので保護者からの相談というのも学校に直接あったりするんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の再度の御質問にお答えいたします。

いじめの発見のきっかけについてですが、実はアンケートであったり教職員が発見したというの

は約2割ほどです。8割が子ども本人からの訴えであつたり保護者からの訴えとなっております。その中で、本人からの訴えと保護者からの訴えはほぼ同数という状況となっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 先ほどの質疑の中で発見まで至った、認知に至ったというところの話を聞かせていただいたんですけども、今度は認知をして、それを解消までに行かすときにどういったプロセスを踏んでいくのか、そして先生一人だけではなかなか解決ができにくい問題だと思います。それを先生自体も相談ができるような体制というのは整ってるんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名委員の御質問にお答えいたします。

いじめについてですが、1人で解決しないように、必ず校内で共有をすることにしております。特に生徒指導の担当にはもちろん必ず伝えますし、管理職のほうとも共有をしております。まずは事実確認が必要ですので、いわゆる被害の子、そして名前が上がった加害の子にも話を聞き、指導のほうをしております。さらに相談ということで、教育委員会とも連携をしながら対応しているといういじめについても、少ないんですけどもございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） すみません、何度も。そのいじめが発見された場合、どの段階からスクールソーシャルワーカーが関わっているのか、また最初から要望すれば毎回スクールソーシャルワーカーの方が入っていただいているのか、活用の状況を教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

この状況になったらスクールソーシャルワーカーがというような基準というのは正直ございません。その状況状況に応じてスクールソーシャルワーカーさんにつなぐのがいいのか、カウンセラーにつなぐのいいのかということで判断のほうをしております。実際、カウンセラーにつないでカウンセラーに話を聞いてもらうといったケースもございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） いじめということで、在間課長が優秀なんで淡々といろいろ説明をしてくれるんですけど、このいじめ問題に当たっては今後もう一度強い意識を持って、強い覚悟を持って当たっていただくということを再認識してほしいなというふうに思ってます。

総社市でも御存じの方もいるかもしれません。ちょうど30年前です。総社東中学校で自殺があっ

た件もあります。そういうのってどんどんどん時代とともに話が薄れていってるんじゃないのかなと思って、今遺族の方も総社市におられるかどうか分かりませんが、あの方がちょうど30年前なんです。というのが、私が今年で45歳になると、僕同年だったんです、総社西中学校と総社東中学校で。今思い出しても衝撃的なことであって、それを久山教育長なんかは総社東中学校の校長先生もされたり、ちょうど僕のときは担任の頃1年生で、その後久山先生もおられなくなって、2年後にああいった事件があつて、副市長や政策監なんかは御地元でもあったりすると、ここで市役所で仕事してたらあると思うんですが、やっぱりの今の若い職員や他の市から来た、他の県から来た、部長なんか全然存じ上げない話だとは思いますが。でも、30年前にそういった事件が事実あったんです。生きてれば45歳なんです。そういったこともいま一度、こういうことがあつて、共有して忘れない、歴史を風化させない、大切なことだったんで、それを持って今後もこのいじめの問題というのは教育に当たっていただきたいという思いで、同年だったんでそういう思いがあつて、こういう話が出ればあのときのことをちょっと思い出さなければ、ぜひとも教育委員会、学校の先生とも連携してこの問題には当たっていただきたいと思いますけれども、一言御見解をいただければと思います。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） ありがとうございます。30年前のことです。これはいじめをなくすためにという本を作りまして、今第8版になったと思いますが、時点修正をしながら市内の子どもたちに毎年指導していることでございます。指導してるというか、事実もそこにははっきり書いてます。そういうことも事実を子どもたちにも知らせ、それから教職員も初任者研修、市内でそういう場でもきちっと知らせていく。それから、それぞれの学校でも校内研修でその冊子を使って、教職員がみんなで学習するということが、やはり語り継ぐということが絶対に必要だと思います。本当にあつてはならないことがあつた。それを今後にかしてほしいという御遺族の御意思でございますから、それをしっかり語り継いでいるところでございます。

総社市は、特に中学校ですが、人権週間というのが、これは国を挙げてあるんですけど、それよりも長い期間しかも特に総社東中学校は当該校でありますから、人権期間ということで6月に、5月29日が命日ですから、その日をスタートにして1箇月、それから11月から12月にかけて1箇月の2箇月を人権期間として、子どもも教職員も一緒に真剣に考える期間として取り組んでおります。これも取組をしていたからいいというものではなくて、マンネリ化することもありますから、毎年工夫をしながら学校と教育委員会が協力して、まずは人権意識の高揚ということがいじめ防止につながるとしますので、そこを徹底していきたいと思います。

大変ありがとうございました。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようなので、私から。

すみません、アンケートのことについてお伺いします。

実施頻度が年二、三回というところと、小学校で8校ですね、あとが年4回以上というのが全中学校と小学校の7校なんです、これは4回以上というのは4回でも4回以上ですけど12回でも4回以上なんです、こういった頻度で行われているんですか。これを統一できないんですか、各学校に任せるといっても、総社市はもう毎月いじめのアンケートを行ってるんですよとか、四半期に一度は必ずするんですよとか、何かそういった統一はできないんですか。先ほどあったように記名よりも無記名のほうが書きやすいのかなというような気がします。

それと、それに絡んで、そこで訴えがあった場合に、要はこういったアンケートで把握した場合にすぐにこういった対応を取っているのか、気になる点、明確にアンケートを見て僕いじめられてるんです私いじめられてるんですじゃなくて、何か気になる記述があったときにこういった対応をされていらっしゃるのか、または先ほどの山名副委員長の話でもないですけど、要は発見したときにこういった対応をしているのか、そこもかなり大切だと思いますので、そのあたりを教えてください。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

まず、アンケートの頻度についてですが、現時点では統一のほうはしておりません。学校に任せている状況です。今後も統一をとというのは現時点では考えてはいないんですけれども、状況に応じて検討していきます。

それから、アンケートで見たらどういうふうに対応しているのかということですが、まずは校内で共有してできるだけ早くその子に事実を聞くようにしております。いわゆる先ほどの定義によるいじめ、本当に早期のもの、恐らくかつてのいじめの定義ではいじめではないものも入ってきます。例えば好意で行ったものが、相手が受け止めが傷ついていけば、そういったこともいじめというふうに考えています。例えば国から出されている資料の中で、ある子が相手に対してもっと友達と積極的に話したほうが良いよというような助言をしたつもりだったけれども、相手が対人関係に悩んでいた、それで傷ついたという場合、こういったことも今はいじめとして捉えております。ですので、事実を確認して、そういった言葉で相手が傷つく場合があったということも、その言葉を伝えたそちらのほうの子どもにも伝え、もちろんごめんなさいと謝っていても、その後3箇月後の状況であったり、本人、保護者にも確認をして解消ということもありますが、もっと深刻化して分かってきたものはもっと根が深い部分もありますので、継続的に話も聞きながらその子が気持ちよく学校へ登校できるように3箇月の解消に向けて取り組んでおります。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） すみません、大変個別に対応するのは難しいのはよく分かるんですが、いじめられた経験のある者として申しますと、そのときのほんのちょっとした先生の対応のときの、恐らく先生も忙しいので、うんうん分かった分かった、後で、みたいなことがあると思うんで

すけど、その一言でもう二度と先生方が信じられなくなるというかな、一人の先生の対応によって、全ての先生が信じられなくなるんです。だから、本当にお忙しくされているのはよく分かるし、個別の対応が難しいのは分かるんですけど、発見したり気づいたり、その気づき方がどういうタイミングかは分かりませんが、もうとにかく何げない子どもの反応にも、本当に大変なことを僕今申し上げてるのは分かるんですが、気をつけていただきたいというふうに思います。

先ほど萱野委員が30年前の事件のことをおっしゃって、そのほかにもあるのは知っておりますけど、30年前のことで申しますと、30年前のいじめた側の主犯だった人間は今でも楽しそうに生きておりますので、誰か知っておりますので、そういった現実もありますので、いじめられ損なんです、本当に、いじめって。なので、本当にここは大変、学校の先生だけでないんですよ、家庭の問題でもあるし地域もそこに積極的に関わってというのが大切なんですけど、そういったデリケートな問題なので、よろしくお願いしますというのを。対応を早く丁寧というのを本当に徹底していただきたい。先日の人権教育だったか、忘れましたけど、山手の旧村民センターであった分でもお話がありましたけれど、最近のSNSって発達発展が早いので、最近の子どもは実はもうLINEなんかあまり使っていないよという話も後で聞いたりしたんですけど、そういったところでそういったことを相談を受けても、私はそれは詳しくないからというふうに対応したのがもう駄目なんだよというようなお話もあって、私も新たな気づきをさせていただいたところですが、本当にその最初の対応が大切だということを痛感させていただいたので、もう本当に大変なのはよく分かりますが、よろしくお願いします。

それともう一点、今ここはいじめをどのようにして発見して、どのように対応して、どのように解決していったところが重きを置かれてるんですが、一番大切なのは先ほどちょっと教育長もおっしゃった予防という観点なんだと思うんです。予防、どうやっていじめを防ぐか、このいじめを防ぐというところをもっと力を入れるべきではないのかなと。今は昔と違って本当にいじめのターゲットも数日単位で変わっていったりするので、いじめの主犯格として始めた人が1週間後にはもう逆に自分がいじめられてるという状況に変わったりもするぐらいスピード感があっていじめって広がっていくので、まずはこのいじめを予防するという観点をもっと強く持っていただきたいというふうに思うのですが、そのあたりも含めて御所見を伺いたいと思います。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

まず、教職員の対応ですが、言われたように早くそして丁寧に、これは必ず必要なことです。市内ではいじめ問題連絡協議会という保護者や地域の方と一緒にいじめについて考える会を年2回開催しております。そういった場で教職員だけではなく保護者や地域の方と一緒にいじめについて考えています。

また、先ほどの30年前の出来事についても、教育長が初任者研修という話がありましたが、ちょうど先週この研修を行っております。当時、総社東中学校に勤務していて対応した教員が講師で当

時の話を新採用の者に毎年してきております。実は来年度から新採用者だけではなく、先ほど市外から総社市に来られる先生もという話もありました。なので来年度からは新採用以外の教員、市外から来た者も話が聞けるようにそういった対象を広げていきたいと思っております。

それから、未然防止の観点についてですが、いじめゼロを目指したいと思っております。ただ、先ほどお伝えしましたようにいじめの定義が受け手の立場で判断をされるので、いわゆる1年間を通じていじめゼロというような状況はもう極めて異例である、これは文部科学省もそのように言っております。なので、いじめゼロももちろんなんですが、いじめの見逃しをゼロ、見逃すことをとにかく防いでいこうというふうに考えております。もちろんいじめをしない優しい気持ちの子どもを育てていかないとはいけませんので、そのあたりはいわゆる心の教育のほうを総社市はこれを大切にしておりますので、いろいろな教育活動の中で心の教育の充実を一層図っていききたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） いじめゼロじゃなくていじめ見逃しゼロを目指す、大変素晴らしいことだと思います。実際にいじめを要は極端に言えば、この世からなくすというのは無理だと思います。絶対に無理だと思います。ただし、やはりいじめをすることによって自分もリスクを負ってるんだよということは伝えるべきだと思います。だから、いじめゼロにはならないとは思いますが、不用意ないじめとか、こういったことはもう明らかに間違いですよということはきちんと伝えるべきなんだろうと思います。相手を思いやってした行動が、相手の取りようによってということがあることももちろん分かります。ですが、そうじゃなくても、正直悪意を持っていじめるということのリスク、いじめたほうが結局損するんだよぐらいの教育が必要なんだろうというふうに思います。そういった取組が正直総社市に限った話じゃないんですけど、足りていないのかなと、もっともっと予防について力を注ぐべきなのかなと思うので、できればいじめについて、いじめ予防について、それこそ先駆的な取組を総社市がしてほしいなという思いがございます。希望になってしまっていますが、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の再度の御質問にお答えいたします。

確かに、知らず知らずのいじめと、本当に悪意があって相手がしんどい思いをしているというのが分かっていてもそれを継続するというのは、同じ状況ではありません。やはり相手のしんどさが分かっているのにそれを続けるようなことが絶対にないように、もちろんそれを見ている周りの子どもたちも声を上げることができるよう、そういった教育のほうを進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知いたしました。

他にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、調査事項の(8)、幼・小・中学校における送迎時の安全対策についての調査に入ります。

それでは、当局の説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 調査事項(8)、幼・小・中学校における送迎時の安全対策について御説明いたします。

資料8を御覧ください。

まず、1番、送迎用の駐車場の設置状況につきましては、1の表のとおりです。小・中学校においては送迎用の駐車場を設置していない学校が半数を超えておりますが、これらの学校は職員の駐車場であったり敷地内の校舎周辺などで子どもが乗り降りをしているという状況です。

次に、2番、送迎による駐車場の荒れについてですが、小学校の2校が特に雨で地面がぬかるんだそういった状況のときなど、送迎により整備が必要という状況です。2校のうち1校は送迎用の駐車場を設置しているという学校、もう一校は駐車場の設置がないという学校です。教員であったり地域の方、地域の環境ボランティアの方で整備をしている、そういった状況です。

続いて、3番、送迎時の安全対策についてですが、小・中学校では特に対策をしていないという学校もありますが、その理由としては、子どもの登下校と車の送迎の動線が異なるという理由が対策をしていない学校の理由の主なものです。対策の方法で多いものについては、呼びかけであったり学校だよりやメールなどでの注意喚起、また教員が誘導している、園ではストップマークの設置などとなっております。車による送迎については、今後小規模特認校など学区外からの通学に関わる車の送迎が増えることが予想されていますが、そうなった場合は運動場の一部開放であったり、近隣の公民館の駐車場の利用、また保護者や子どもへの注意喚起など、状況によって対応してまいります。

説明は以上です。

○委員長（溝手宣良君） それでは、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 対策をしているところがあるということなので、そこが対策をしている学校なのかどうなのか分からない学校、幾つかの学校で保護者やあるいは児童クラブの先生がちょ

うど子どもが来る頃に来る先生もおられたりして、子どもがどんどん、運動場につてありますけど、正門からしか入れない学校もあるので、結局運動場に車を止めようとしても子どもが出ていく、正門から入ってくる場合もあるので、見ていて非常に危険な場合があることがあります。そういう御意見も聞いていますので、その場合、お迎えの保護者は結構時間が急いで入ってきて、一時停止もしないでとか、ちょっと危険なことを私自身も目撃もしているので、事故が起きない前にやっぱり駐車場はどこかにしたほうがいいのではないかなというふうに思ったので、今どういう状況かということで所管事務調査をお願いしたところなんです。例えば東小学校は公民館のほうに車を止めて、公民館側から児童クラブの入り口から入れば十分に行けるんですが、あそこはもう正門から入ってくるんで、正門の横の小っちゃなところから子どもが出ていくんですが、その前の道が非常に狭いので、すごく危ないんです。なので、あそこは以前から公民館に止めたほうがいいのではないかなというふうに相談はさせていただいてるんですけど、あと総社小学校も危ないという保護者からお聞きしていますので、再度その辺の徹底をぜひやっていただけたらなと思います。

また、お迎えの理由も一時コロナとかあまりにも暑いからということでやむなくお迎えを認めている場合がありますが、今はやむない理由ではなくてももう何かお迎えに来ているケースもあるようです。集団下校というのも一つ私は教育の一環ではないかなと思うので、できればとても特別な事由がない限りは集団下校で帰るように御指示していただくのも大きなことではないかなというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

まず、対策をしていない学校は多くが動線が異なっているということで、動線が同じというところは大体が教員が見守りをしているというそういった状況になっております。迎えの車の状況ですが、大規模校など多い学校は大体20台ぐらいが迎えに来ているという状況。ただ、それが同じ時間帯なのか低学年と高学年が下校で時間的に分散しているのかというあたりの把握までがちょっとできてないんですけれども、多いところが20台くらい、少ないところは小規模校だったら1台から2台、それほど危険な状況でもないというふうに聞いております。

集団下校につきましては、今も学校のほうで判断のほうをしておりますので、子どもたちが自分たちで安全に気をつけながら同じ時間帯で帰っているというようなことを取り入れてるところもありますが、子どもの安全のことですので、送迎のときの注意喚起、保護者に対してもそうです、そして下校のときにも子どもたちだけで安全に帰るようにということで注意喚起のほうは確認するように呼びかけていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） すみません、この資料の中なんですけども、小学校で駐車場を設置してい

ないという小学校が8校あるということなんですけども、中学校もそうなんですけど、例えば参観日のときですとか運動会のときとか、そういったときというのはどこか別のところに止めている、この小学校の中ではなく、中学校ではなく、別のところに止めているという認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

まず、参観日は多くが運動場に止めております。また、運動会などはできるだけ歩いて来てもらうことも呼びかけていますが、遠いおうちもありますので、聞いているのが近くの公共施設などの駐車場を使わせてもらうように協力をしていただいているということを聞いております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。その駐車場を設置していないところとかも設置しているところもそうなんですけど、以前にも言わせていただきましたか、放課後等デイサービスですとか日中一時支援の送迎のための区画を取っている学校があるのか、あるところとないところというのもあると思うんですけども、実は先日うちの校区の学校のところでお迎えの車がいろいろ特性のある子どもですんで、ドアをバンと開けてしまっって隣の車に開けたドアがぶつかったということが目撃されまして、その後どうなったのかというのはあれですけども、そういう以前も話をさせていただきましたそういった子用に、やはり思いやりの駐車場ですとか、これは送迎、市の安全対策ですので、そういった特性のある子たちですね、恐らく小学校へ迎えに来てる子どもたちの中には、集団の登下校ができずにやむを得ずとか、支援学級の子ですとか、そういう子もいらっしゃると思います。そういう子たちが安全にできるような、そういった対策をもっとしていただけないかなというところもあります。常盤小学校であったこれに関しては、その2日後には保護者宛てにメールは来しました。そこにそういう放課後等デイサービス、日中一時支援用の駐車場には止めないでくださいというのが保護者宛てに来ました。それはなぜかという、その専用の駐車場にほかの送迎に来てる保護者が止めるので止められない、だから奥のほうの狭いところですかそういうところになったりもするので、そういう意識づけですとか、もっとそういうところへ止められるような駐車場というのを整備すべきじゃないかなと思うんですけども、そのことに関してどういうお考えがあるのか、お聞かせいただいてもよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 教育長。

○教育長（久山延司君） 山名副委員長の御質問にお答えしますが、もともと学校の校地というのができたときにそういうことを想定してないですので、そういう中で駐車場を整備するというのは非常に困難な状況です。大規模校の中でも何とか教員の駐車場を外で何とか確保してそういう今おっしゃってくださった療育の関係の保護者が止めやすいように、迎えに来やすいように空けると、そういうような手だてを取っておるところもあります。そういうことでいろいろ工夫しながら、先ほどもおっしゃっていただきましたが、できるだけ車での送迎は控えていただいて、でもやむを得

ない方、そういう方が優先的に使えるような環境、それはどんな状況でも確保できると思いますので、それはしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようですので、私から。

すみません、この資料7の送迎用駐車場の設置で、してある小学校は7校、設置をしていない学校8校だったんですが、この設置をしているの中で敷地外3校というふうにあるんですが、この敷地外というのはどこなんですか。どういう状況なんですか。敷地外というのは公有地なんですか、それとも民地なんですか。それをどのような状況で貸していただけてるというか使わせていただけてるんですか。この敷地外の3校についてどこどこでどういった状況なのか、教えてください。

また後ほどでも構いませんけど。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

まず、池田小学校が分館前です。それから、総社西小学校が正門の外に来賓の駐車場もそこにスペースを設けてありますので、これはフェンスの外ではあるんですが、もう学校の敷地、学校としての土地というふうに認識をしております。それから、清音小学校が夢てらすのほうでお世話になっております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 有償か無償かは。厚意で貸していただけてる。

○学校教育課長（在間恭子君）（続） 無償で使わせていただいていると認識しております。

○委員長（溝手宣良君） 有償か無償かという問いは、要は厚意でどのような経緯でというふうな感じで聞いたと思うんですが、要はそちらの所有されてるところの厚意で置かせていただけてると。厚意で置かせていただけてるというのはもう公の事実であるから、その学校に通ってる人たちはもうそのことは当然知っているということでよいのですか。学校に用事があって来るときにはもう夢てらすに車を置くんだというふうなことでよいのですか。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 今お伝えした三つは全て市の公の施設ということですので、無償でお借りをしております。周知のほうもこの駐車場ということで保護者のほうへも伝わっています。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。何かあって学校に用事があるときにはそこに止めてくださいということはもう徹底してあるということですね。学校に直接来る方はいらっしゃらないということですね、車で。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員の御質問にお答えいたします。

ただ、清音小学校については学校の門を入れて右側にも幾つか駐車場がありますので、そこを利用されてる方も複数いらっしゃると思います。4台か5台分です。ただ、放課後の送迎など、たくさん車のときには夢てらすのほうを使わせていただいているという、そういった状況ですので、校内に入らないように徹底がされているかと言われると、絶対入っていませんとはお答えはできない状況です。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。私がどうも気になったのが、敷地外に駐車場があるというのがどういう状況なのかなと思って。承知いたしました。

では、もう一点、運動場の荒れの状況の中で2校整備が必要ということだったんですが、駐車場ありと駐車場なしで1校ずつだとおっしゃったんですが、これはどちらがどこで、どちらがどこというのを教えていただけますか。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） こちらが把握しているのが、1校が阿曾小学校です。

○委員長（溝手宣良君） どちらで。

○学校教育課長（在間恭子君）（続） 阿曾小学校。

○委員長（溝手宣良君） 違う違う、阿曾小学校は駐車場なし、なしか。

○学校教育課長（在間恭子君）（続） 整備が必要な2校のうちの1校が阿曾小学校で、駐車場はあり、正門を入った左側の駐車場がある。来賓の方はそちらに止まっていただくという指定された駐車場というふうに認識をしております。

もう一校が新本小学校です。正門を入れてすぐ体育館前のところは特設駐車場というふうな状況ではございません。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知をしました。今阿曾小学校が出たので阿曾小学校はどのような状況がよく分かるんですが、あの状態を駐車場ありというふうに表現されてるというのがちょっと驚きでございます。無理やり運動場の中にここに止めてねというふうなことをしてあるんですけれど、あれが駐車場確保というのが、あれはただ運動場に止めてるだけのような気がするので、フェンス際のところは分かりました。状況としては承知をしました。

これが今回送迎時の危険ということなんですが、確かに今例に出た阿曾小学校でも駐車スペースは多くないので、ましてどうしても登校時間、下校時間が集中するので、車の出入りと子どもたちの登下校の出入りがどうしてもバッティングするので、危ないんですよね。これが誠に残念なことに、保護者さん、朝の忙しい時間帯だったりするんで、よくスピードが出てるんです。だから余計危ないので、どうにか全市内的に取り組まなければならない問題なので教育委員会だけの話じゃないんですけれど、こういった安全対策に傾注していただきたいなというのと、あと他県ですけど事

件も起きましたよね、放課後児童クラブを利用しているお子さんが軽トラックが突っ込んできてはねられるというような事件も起きましたし、学校の敷地内に全く無関係の者が普通に車に入ってこられる状況にあるというのが非常に危険だというふうに認識をしていただきたいんです。総社市内で子どもがそういったことで巻き込まれたことはないかもしれませんが、全国的にはあるので、あと社会体育等で学校施設、体育館のほうだと思いますが使われるときにも、車の出入りのときに運転の荒い方とか駐車場以外の場所に止められる方もいらっしゃるの、そういったところも含めてもう少し車と人を分ける、学校というもののセキュリティーを高めるという観点を持っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の再度の御質問にお答えいたします。

保護者の車のスピードが出るというのは、学校としてお願いをしてもう御協力いただくしかないと思っております。あとは学校の敷地に車が自由に入る状況、確かに社会体育もありますので、入れないようにもなかなかできないと思いますし、学校の状況、正門から靴箱に行くまでの動線であったり、それももう学校それぞれの条件で違うので、学校に応じた対応をするしかないと思っております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 保護者をお願いするしかないことはないと思いますので、学校に入ってからでも、だから要は運動場にすぐに到達する、げた箱に真っすぐ車が向かえる、その間に何ら障害物がないというような状況は改善しようと思えば改善できましょうし、学校周辺の道路、以前の事故を受けてグリーンベルトをされましたけど、グリーンベルト以外の方法もありましょうし、いろいろ考える方策はあろうかと思っておりますので、あらゆる手段を尽くしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長（在間恭子君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

まずは、ハード面を整えるということも必要だとは思いますが、今すぐこれをということは正直できません。何かポールを立てるであったりとかたくさん予算が要るものなので、ハード面を整えることは長期的にいろいろと相談しながら決めていかないといけないので、まずは一番できるのはソフト面のことをしっかり呼びかけをしてもう御協力いただくしかないとは今思っております。ハード面のことにつきましては、私のほうから今ここでこういうふうにとすることは言えませんので、御理解ください。

○委員長（溝手宣良君） そういったことも考えてほしいということでございまして、そこはよろしく願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（藤原直樹君） ハード面の整備ということでございます。今、溝手委員長からの

御指摘等ございましたように、できることはしていきたいというふうに思っておりますので、またいろいろ御相談させていただければと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 承知をいたしました。

そのほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

ここで、先ほどの中でありました健康医療課長から質疑に対する回答があるというふうに伺いましたので、健康医療課長、よろしいでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 失礼いたします。溝手委員長から御質問のほうをいただきました長野病院の救急受入れ人数につきまして御説明のほうをさせていただきます。

再度になりますが、資料1の2次救急のところを御覧いただきたいと思います。

まず、数字を精査した結果でございますが、8月と11月の2箇月について日中と夜間で数字の内訳が、8月ではお示ししました資料では日中が21人ですが、正しくは22人、その分夜間は1人減りまして12人でございます。11月は逆にお示ししました資料では日中が18人でございますが、正しくは17人、その分夜間は1人増えまして5人が正しい数字となります。日中と夜間の総数としましては誤りがないところでございますが、一部で日中、夜間の入り繰りのほうが誤っていたということで申し訳ございませんでした。後ほど改めて差し替え版のほうを配付させていただきますので、資料の差し替えのほうをよろしくお願いいたします。

また、委員長御質問のさきの議会の答弁との数字の齟齬ということで、日中の数字が本日の資料で減っているのはなぜかという点でございますが、大きな要因といたしましては、健康医療課のほうでは他の2病院との比較を行う上で、2病院の診療の終了時間、こちらが18時ということでございますので、18時からを夜間という形で集計のほうをいたしたところでございますが、さきの議会で消防からの答弁では19時からを区切りとしているということでございまして、本日の資料においては日中が1時間短い時間で集計したといったところで差が生じたところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） ありがとうございます。

では、以上をもちまして本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもって、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後4時51分